

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日
(第64期) 至 平成25年3月31日

カルビー株式会社

(E25303)

第64期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

カルビー株式会社

目 次

	頁
第64期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	21
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	37
3 【配当政策】	38
4 【株価の推移】	38
5 【役員の状況】	39
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	42
第5 【経理の状況】	53
1 【連結財務諸表等】	54
2 【財務諸表等】	98
第6 【提出会社の株式事務の概要】	129
第7 【提出会社の参考情報】	130
1 【提出会社の親会社等の情報】	130
2 【その他の参考情報】	130
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	131
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月26日

【事業年度】 第64期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 カルビー株式会社

【英訳名】 CALBEE, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼COO 伊藤 秀二

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【電話番号】 03(5220)6222 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務経理本部長 菊地 耕一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【電話番号】 03(5220)6222 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務経理本部長 菊地 耕一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (百万円)	137,377	146,452	155,529	163,268	179,411
経常利益 (百万円)	4,465	9,539	10,570	12,486	17,127
当期純利益 (百万円)	2,523	4,017	4,253	7,096	9,440
包括利益 (百万円)	—	—	4,080	7,571	11,541
純資産額 (百万円)	53,932	63,770	72,924	80,417	92,685
総資産額 (百万円)	92,169	93,657	99,393	108,474	124,793
1株当たり純資産額 (円)	2,008.93	2,117.76	2,200.55	2,386.63	2,658.22
1株当たり 当期純利益金額 (円)	98.29	144.03	146.48	220.29	288.73
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	143.97	215.91	283.65
自己資本比率 (%)	56.0	65.2	70.7	71.6	70.2
自己資本利益率 (%)	5.0	7.1	6.5	9.6	11.4
株価収益率 (倍)	—	—	15.7	19.1	26.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,160	19,491	16,664	7,049	17,328
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,740	△11,377	△620	△5,347	△12,999
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,389	△6,954	△2,124	△411	607
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,365	4,469	18,238	19,448	25,331
従業員数 (名)	2,657	2,864	2,911	3,053	3,352
[外、平均臨時雇用人員]	[2,220]	[2,478]	[2,751]	[2,718]	[2,753]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第60期及び第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3 第60期及び第61期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5 当社は、平成23年1月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。このため、第60期及び第61期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額については、遡及修正後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高	(百万円)	113,617	115,302	122,616	127,592	141,684
経常利益	(百万円)	2,219	5,241	8,641	10,510	14,082
当期純利益	(百万円)	1,346	2,059	4,509	6,079	7,987
資本金	(百万円)	2,745	7,756	10,744	11,252	11,586
発行済株式総数	(株)	513,567	577,135	31,917,450	32,540,950	32,937,450
純資産額	(百万円)	48,358	56,176	65,869	72,127	79,473
総資産額	(百万円)	83,283	82,129	87,451	95,102	106,674
1株当たり純資産額	(円)	1,883.22	1,943.13	2,060.51	2,213.89	2,411.33
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	1,000.00 (-)	1,200.00 (-)	28.00 (-)	42.00 (-)	62.00 (-)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	52.44	73.85	155.28	188.73	244.30
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	152.62	184.98	240.00
自己資本比率	(%)	58.1	68.3	75.2	75.8	74.5
自己資本利益率	(%)	2.8	3.9	7.4	8.8	10.5
株価収益率	(倍)	-	-	14.8	22.3	31.2
配当性向	(%)	38.1	32.5	18.0	22.3	25.4
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(名)	1,349 〔1,268〕	1,359 〔1,250〕	1,466 〔1,430〕	1,494 〔1,403〕	1,519 〔1,404〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第60期及び第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3 第60期及び第61期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5 当社は、平成23年1月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。このため、第60期及び第61期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額については、遡及修正後の数値を記載しております。また、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり配当額の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

なお、遡及修正を行った場合の第60期及び第61期の1株当たり配当額の数値については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
1株当たり配当額	(円)	20.00	24.00	28.00	42.00	62.00

2 【沿革】

年月	概要
昭和24年4月	「松尾糧食工業所」を法人に改組し、「松尾糧食工業(株)」を広島県広島市に設立。
昭和30年5月	「カルビー製菓(株)」に社名変更。
昭和39年1月	「かっぱえびせん」の発売開始。
昭和43年4月	宇都宮工場（栃木県宇都宮市）操業開始。
昭和44年11月	千歳工場（北海道千歳市）操業開始。
昭和45年3月	米国カリフォルニア州にCalbee America, Inc.（現連結子会社）を設立。
昭和47年4月	広島県廿日市市に水産加工食品、農産加工食品及び冷凍食品の製造販売業を営む子会社、カルビー食品(株)（現連結子会社）を設立。
昭和48年6月	本社を東京都北区に移転。
12月	社名を「カルビー(株)」に変更。
昭和50年2月	九州地区の生産拠点として、鹿児島工場（鹿児島県鹿児島市）操業開始。
9月	下妻工場（茨城県下妻市）操業開始。「ポテトチップス」の発売開始。
昭和51年5月	宇都宮第2工場（栃木県宇都宮市）操業開始。
11月	滋賀工場（滋賀県甲賀郡（現湖南市）、現湖南工場）操業開始。
昭和55年4月	タイ、バンコクにスナック菓子の製造販売業を目的とした合弁会社、Calbee Tanawat Co.,Ltd.（現連結子会社）を設立。
10月	北海道帯広市にカルビー(株)の原料部門が独立してカルビーポテト(株)（現連結子会社）を設立。
昭和58年7月	各務原工場（岐阜県各務原市）操業開始。
昭和61年11月	広島西工場（広島県廿日市市、現広島工場西棟）操業開始。
平成元年7月	シリアル製造工場となる清原工場（栃木県宇都宮市）操業開始。シリアル全国発売。
平成2年4月	栃木県宇都宮市に物流業務を営む子会社、スナックフード・サービス(株)（現連結子会社）を設立。
平成6年2月	香港に菓子の製造販売を目的として、四洲貿易との合弁会社Calbee Four Seas Co.,Ltd.（現連結子会社）を設立。
平成7年7月	中国山東省に菓子の製造販売業を営む子会社、青島カルビー食品有限公司（現連結子会社）を設立。
10月	宇都宮工場と宇都宮第2工場を統合し、新宇都宮工場（栃木県宇都宮市）操業開始。「じゃがりこ」の発売開始。
平成8年6月	東京都昭島市にパン及び菓子類の製造販売を目的としてガーデンベーカリー(株)（現連結子会社）を設立。
9月	中国山東省にカルビー食品(株)の出資により水産原料の調達を目的として、烟台カルビー食品有限公司を設立。
平成11年6月	綾部工場（京都府綾部市）操業開始。
平成12年4月	東京都北区に菓子の販売業を営む、(株)カルナック（現連結子会社）を設立。
平成14年10月	中国広東省にCalbee Four Seas Co.,Ltd.の出資により、カルビー四洲（汕頭）有限公司（現連結子会社、平成25年6月にCFSS Co.Ltd.に社名変更）を設立。
平成16年4月	栃木県宇都宮市に当社シリアル製造部門を分社化しオイシア(株)（現連結子会社）として設立。
7月	栃木県宇都宮市に研究開発拠点となるカルビーR&DDEセンター（現研究開発本部）稼働開始。
平成17年4月	滋賀県湖南市に当社湖南工場を分社化しカルビー湖南(株)として設立。
平成18年2月	広島工場（広島県廿日市市、現広島工場東棟）操業開始。
8月	中国山東省にカルビー食品(株)の出資により、烟台カルビー食品有限公司の業務を引き継ぐため、烟台カルビー商貿有限公司（現連結子会社）を設立。
8月	米国オレゴン州に原材料調達を目的として、R.D.OFFUTT COMPANY との合弁会社RDO-CALBEE FOODS,LLC（現連結子会社、平成24年6月にCalbee North America,LLCに社名変更）を設立。
10月	パン及び菓子類の製造販売の強化を目的として、タワーベーカリー(株)（埼玉県越谷市、現連結子会社）の発行済株式の80%を取得。
平成19年9月	烟台カルビー食品有限公司を清算。
11月	滋賀県湖南市に特例子会社カルビー・イートーク(株)（現連結子会社）を設立。
平成21年7月	米国の食品飲料製造会社PepsiCo,Inc.と資本提携。スナック事業分野（コーンスナック）を補完するため、ジャパンフリトレー(株)（茨城県古河市、現連結子会社）を100%子会社化。
平成22年4月	カルビー湖南(株)を吸収合併。
6月	本社を東京都千代田区に移転。
平成23年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
7月	韓国スナック市場への進出を目的として、HAI TAI Confectionery & Foods Co.,Ltd.との合弁会社HAI TAI-CALBEE Co.,Ltd.（韓国江原道原州市、現連結子会社）を設立。
平成24年7月	Calbee America, Inc.の食品製造販売事業のうちスナック菓子の製造販売のすべてをCalbee North America,LLCに分割。
8月	中国スナック市場での売上拡大を目的として、康師傅方便食品投資（中国）有限公司、伊藤忠商事(株)との合弁会社、カルビー（杭州）食品有限公司（中国浙江省、現連結子会社）を設立。
8月	台湾スナック市場への進出を目的として、味全食品工業股份有限公司との合弁会社、台北カルビー食品股份有限公司（台湾台北市、現連結子会社）を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社21社（国内11社、海外10社）及び関連会社3社で構成され、主としてじゃがいもを原料としたポテトチップスなどのポテト系スナック、小麦系スナック、コーン系スナックの製造販売を行っております。スナック菓子のほかに、ベーカリー、シリアル食品の製造販売などを行っております。また当社は米国の食品飲料メーカーPepsiCo, Inc. の持分法適用関連会社であります。

創立以来、自然の恵みを大切に活かし、おいしさと楽しさを創造して、人々の健やかなくらしに貢献するという企業理念のもと、製品・サービスを提供しております。

当社グループの事業に係わる主要各社の位置づけは、次のとおりであります。

（食品製造販売事業）

・スナック菓子部門

国内では、当社及びジャパンフリトレ（株）が製造販売するほか、製品の一部を（株）カルナックを通じて販売しております。一部の製品についてはカルビーポテト（株）及びオイシア（株）、カルビー・イートーク（株）が製造を行っております。また、原材料の調達を目的として、カルビー食品（株）、カルビーポテト（株）があります。

海外では、米国においてはCalbee North America, LLC、タイにおいてはCalbee Tanawat Co., Ltd.、香港においてはCalbee Four Seas Co., Ltd.、中国においてはカルビー四洲（汕頭）有限公司及びカルビー（杭州）食品有限公司、韓国においてはHAITAI-CALBEE Co., Ltd.、台湾においては台北カルビー食品股份有限公司が製造販売を行っております。また、原材料調達及び一次加工品の製造を目的として、青島カルビー食品有限公司、烟台カルビー商貿有限公司があります。

・ベーカリー部門

小売業者向けの菓子パン・惣菜パンの製造販売はガーデンベーカリー（株）及びタワーベーカリー（株）が行っております。

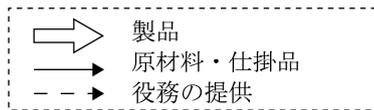
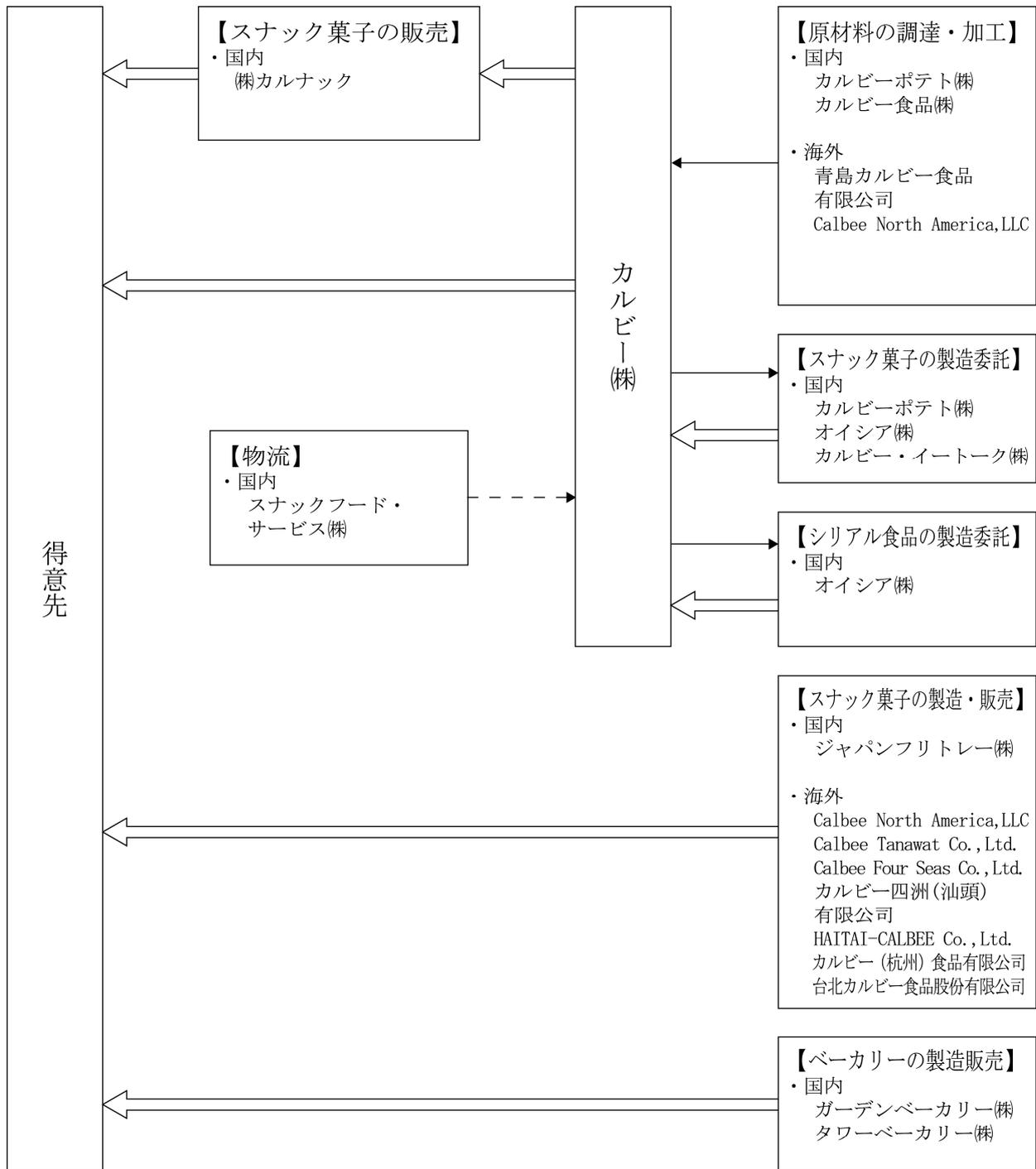
・シリアル食品部門

シリアル食品の製造はオイシア（株）が行い、当社及びオイシア（株）が販売しております。

（その他）

物流事業はスナックフード・サービス（株）が行っております。販売促進ツール（POP等）の企画制作・発送代行サービスは当社が行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



※1. 主要な取引のみ記載しております。

※2. 当社は、平成21年6月、PepsiCo, Inc. (その他の関係会社) と戦略的提携契約を締結しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有 〔被所有〕 割合 (%)	関係内容	
					資金の 貸付 (百万 円)	事業上の関係
(連結子会社) カルビー食品㈱	広島県 廿日市市	10	食品製造販売事業	100.0	—	当社の原材料の調達 役員の兼任 1名
カルビーポテト㈱(注4)	北海道 帯広市	100	食品製造販売事業	100.0	2,553	当社の原材料の調達 役員の兼任 1名
スナックフード・サービス㈱(注4)	栃木県 宇都宮市	20	その他	100.0	—	物流業務の委託 役員の兼任 1名
ガーデンベーカリー㈱	東京都 昭島市	100	食品製造販売事業	100.0	1,809	役員の兼任 1名
タワーベーカリー㈱	埼玉県 越谷市	495	食品製造販売事業	80.0 (80.0)	68	役員の兼任 1名
スターベーカリー㈱	埼玉県 越谷市	300	食品製造販売事業	100.0 (100.0)	110	役員の兼任 1名
㈱カルナック	東京都 北区	20	食品製造販売事業	100.0 (10.6)	—	当社製品の販売 役員の兼任 1名
オイシア㈱(注4)	栃木県 宇都宮市	100	食品製造販売事業	100.0	—	当社製品の製造及び 当社設備の賃貸 役員の兼任 1名
カルビー・イートーク㈱	滋賀県 湖南市	100	食品製造販売事業	100.0	5	当社の外注先 役員の兼任 1名
ジャパンフリトレ㈱	茨城県 古河市	490	食品製造販売事業	100.0	—	役員の兼任 1名
ICSインベストメント㈱	東京都 千代田区	100	食品製造販売事業	90.0	—	—
Calbee America, Inc.	米国 カリフォルニア州	百万US\$ 9	食品製造販売事業	100.0	583	—
Calbee North America, LLC (注3,注4)	米国 オレゴン州	百万US\$ 18	食品製造販売事業	50.0 (50.0)	3,204	当社の原材料の調達 役員の兼任 1名
Calbee Tanawat Co., Ltd.	タイ バンコク	百万BAHT 123	食品製造販売事業	68.0	—	—
Calbee Four Seas Co., Ltd. (注3)	香港	百万HK\$ 52	食品製造販売事業	50.0	—	—
カルビー四洲(汕頭)有限公司 (注5)	中国 広東省	百万元 21	食品製造販売事業	100.0 (100.0)	—	—
青島カルビー食品有限公司(注4)	中国 山東省	百万元 105	食品製造販売事業	100.0	—	当社の原材料の調達
烟台カルビー商貿有限公司	中国 山東省	百万元 7	食品製造販売事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 1名
HAITAI-CALBEE Co., Ltd. (注3,注4)	韓国 江原道 原州市	百万ウォン 23,200	食品製造販売事業	50.0	—	役員の兼任 1名
カルビー(杭州)食品有限公司 (注4)	中国 浙江省	百万元 125	食品製造販売事業	51.0	—	役員の兼任 2名
台北カルビー食品股份有限公司	台湾 台北市	百万NT\$ 250	食品製造販売事業	51.0	—	役員の兼任 1名
(その他の関係会社) PepsiCo, Inc. (注6)	米国 ニューヨーク州	百万US\$ 67	食品飲料の製造販売	[20.3] (20.3)	—	資本提携先
FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B. V. (注7)	蘭国 ユトレヒト州	千EUR 18	有価証券の取得及び保 有	[20.3]	—	資本提携先

- (注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 「議決権の所有〔被所有〕割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
4 特定子会社であります。
5 カルビー四洲(汕頭)有限公司は、平成25年6月に社名を変更し、CFSS Co. Ltd. となっております。
6 PepsiCo, Inc. は米国ニューヨーク証券取引所において株式を上場しております。
7 非上場会社であり、継続開示会社ではありません。また、PepsiCo, Inc. の100%子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
食品製造販売事業	2,915 [2,544]
その他	81 [61]
全社(共通)	356 [148]
合 計	3,352 [2,753]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。
4 前連結会計年度末に比べ従業員数が299名増加しております。主な理由は、海外子会社の従業員数の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,519 [1,404]	39.4	15.2	7,322

セグメントの名称	従業員数(名)
食品製造販売事業	1,156 [1,255]
その他	7 [1]
全社(共通)	356 [148]
合 計	1,519 [1,404]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、昭和43年に結成された労働組合があり、UIゼンセン同盟に加盟しております。平成25年3月31日現在の組合員数は、正社員組合員1,235名、準社員組合員1,175名であります。

労使関係について、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要や、政権交代以降の金融緩和策等を反映した株高や円高是正により、緩やかな回復基調にあるものの、国際的な金融不安やデフレーションの影響等により、依然として先行き不透明な状況が続きました。スナック菓子業界におきましても、引き続き低価格志向が強まりましたが、他の菓子業界と比較して、値ごろな価格帯とボリューム感がお客様に評価され、市場規模は前年並みとなりました。

このような環境にあつて、当社グループは、引き続き、イノベーション（成長戦略）とコスト・リダクションを経営の二本柱とする事業活動を推進しました。イノベーションでは、海外事業の拡大に向けた取り組みとして、北米においてPepsiCoグループと業務提携しました。また、中国、台湾に康師傅グループとの合弁会社を設立しました。さらに、インドネシアではWingsグループとの合弁会社の設立を決定しました。国内事業では、ポテトチップスの積極展開や新製品「ベジップス」の全国展開などにより、市場シェアを向上させることができました。また、シリアル食品の「フルグラ」が、積極的なPR及びプロモーション活動を強化したことにより、認知度が高まり、大幅な売上アップとなりました。コスト・リダクションでは、集中購買や稼働率の向上などにより製造原価率を低減させることができました。しかし、昨年11月当社湖南工場製造の「堅あげポテト」におきまして、ガラス片混入事故を発生させ、対象製品の自主回収をいたしました。お客様、株主の皆様並びに関係各位にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。今後も、品質・安全性を最優先し、再発防止に向けた取り組みを徹底してまいります。

当連結会計年度の売上高は、食品製造販売事業が好調に推移したことにより、179,411百万円（前連結会計年度比9.9%増）となりました。利益面では、国内市場でのシェア拡大を図るため販売促進費を積極的に投下したことにより売上が拡大し、また、それに伴い稼働率が向上したことで製造原価率が低減し、営業利益は15,790百万円（前連結会計年度比28.9%増）となりました。経常利益は、円安による為替差益の発生などにより、17,127百万円（前連結会計年度比37.2%増）となりました。当期純利益は、「堅あげポテト」の自主回収に伴う損失370百万円を計上したものの、9,440百万円（前連結会計年度比33.0%増）となりました。売上高、利益ともに、東日本大震災の影響を受けた前連結会計年度と比較して大幅な増加となりました。

・事業別の状況

（食品製造販売事業）

食品製造販売事業の売上高は176,993百万円（前連結会計年度比10.1%増）となりました。

・スナック菓子

スナック菓子の売上高は、ポテト系スナックや新製品「ベジップス」、海外事業の伸長により、155,659百万円（前連結会計年度比10.2%増）となりました。特に、「ベジップス」は、昨年10月に全国展開を完了し、またテレビCMや店頭プロモーションを行ったことにより売上が拡大しました。

① ポテト系スナック

「ポテトチップス」は、ベーシックシリーズ（うすしお味・コンソメパンチ・のりしお）の増量キャンペーンや、「堅あげポテト」の値ごろな価格帯へのリニューアルや地域限定品・期間限定品の発売などによって、国内シェアを向上させることができました。また、「じゃがりこ」は、サラダ・チーズなどの定番品が好調に推移したことに加え、「たらこバター」の定番化（コンビニエンスストア限定）や「お・と・な じゃがりこ」の期間限定品の発売により、売上が拡大しました。「Jagabee」は、製品ラインナップの強化により、売上が伸長しました。その結果、売上高は103,774百万円（前連結会計年度比8.4%増）となりました。

② 小麦系スナック

小麦系スナックの売上高は、「かっぱえびせん」の地域限定品・期間限定品が好調に推移したことなどにより、21,457百万円（前連結会計年度比6.8%増）となりました。

③ コーン系スナック

コーン系スナックの売上高は、「マイクポップコーン」や「チートス」などの主力製品が堅調に推移したことで、13,286百万円（前連結会計年度比0.2%増）となりました。

④ その他スナック

その他スナックの売上高は、「ベジッパス」、海外事業の伸長により、17,141百万円（前連結会計年度比41.2%増）となりました。

・その他食品（ベーカリー、シリアル食品）

その他食品の売上高は、シリアル食品が好調で、21,334百万円（前連結会計年度比9.3%増）となりました。シリアル食品は、「フルグラ」のPR活動の強化とスーパーマーケットやドラッグストアなどの導入率拡大により、売上高は前連結会計年度を大幅に上回りました。

（その他）

その他の売上高は、物流事業は堅調に推移したものの、販売促進ツールの売上高が減少し、2,417百万円（前連結会計年度比3.1%減）となりました。

なお、セグメントの業績につきましては、当社グループの報告セグメントが「食品製造販売事業」のみであることから、記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、5,883百万円増加し、25,331百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは17,328百万円の純収入（前連結会計年度は7,049百万円の純収入）となりました。この主な要因は、法人税等の支払額6,148百万円の資金の減少があったものの、税金等調整前当期純利益15,979百万円、減価償却費6,318百万円の資金の増加があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは12,999百万円の純支出（前連結会計年度は5,347百万円の純支出）となりました。この主な要因は、固定資産の取得による支出7,298百万円、有価証券の取得による支出3,000百万円及び定期預金の預入による純支出3,010百万円の資金の減少があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは607百万円の純収入（前連結会計年度は411百万円の純支出）となりました。この主な要因は、配当金の支払額1,523百万円の資金の減少がありましたが、少数株主からの払込みによる収入1,614百万円の資金の増加があったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
食品製造販売事業	176,124	109.6
合計	176,124	109.6

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、主に基準在庫量及び販売の実需見込に基づいた生産方式を採用しておりますので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
食品製造販売事業	176,993	110.1
その他	2,417	96.9
合計	179,411	109.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	販売高 (百万円)	割合(%)	販売高 (百万円)	割合(%)
株式会社山星屋	21,598	13.2	24,227	13.5

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の経済環境を展望しますと、景気対策等により一部に回復の兆しがあるものの、平成26年4月導入予定の消費税増税により個人消費の伸び悩みが予想され、また、急速な円安の進行に伴う原材料価格や燃料費の高騰など、依然として厳しい状況が続くものとみられます。食品市場を取り巻く環境は大きく変化し、これまで以上にお客様の嗜好の多様性や食品の安全・安心に対する意識の高まりが予想されます。このような環境の中で、将来の成長に向けた事業展開は、国内市場はもとよりグローバル市場を見据えながら、より一層のスピードと競争力を持って対応していくことが経営の重要課題と認識しております。

当社グループは、引き続き、イノベーション（成長戦略）とコスト・リダクションを経営の二本柱として、継続的成長と高収益体質の実現を図ってまいります。

1. イノベーション（成長戦略）

① 海外事業の拡大

中長期的な成長を図るためには、海外における既存事業拡大と新規市場開拓は必須であると考えております。中国、北米、アジア、オセアニア、欧州、ロシアを重点地域とし、それぞれの地域に受け入れられる価格と製品を提供していくことで海外事業の拡大を図ってまいります。中長期の目標として海外売上比率30%以上を目指します。

② 新製品開発

これまで以上に新製品開発のスピードを高め、お客様から支持されるユニークで価値ある製品の開発を進めてまいります。

③ 国内マーケットシェア拡大

新製品開発及び既存製品のリニューアルやプロモーション活動を通じて、国内スナック菓子市場の拡大とその中でのシェアアップを図ってまいります。また、スナック菓子市場のみならず、国内菓子市場でのトップシェアを目指します。

④ PepsiCo, Inc.（ペプシコ）との連携強化

世界最大規模の食品・飲料メーカーであるペプシコを戦略的パートナーとして、両社の経営能力を組み合わせ、シナジー効果を発揮してまいります。平成25年4月より、当社グループが生産した「Ruffles® Crispy Fries」（Jagabee）をペプシコグループが北米での独占権をもって販売とマーケティング活動を行います。当社は製品開発力、ペプシコグループは販売力とマーケティング力という互いの強みを生かします。

⑤ L&A（Licensing & Acquisition：ライセンス契約と事業買収）

優れた企業、製品があれば、国内だけでなく海外も含めて、L&Aの取組みを進めてまいります。

⑥ 新規事業開発

当社グループの事業領域から大きく逸脱することはありませんが、新規事業開発にもチャレンジしてまいります。そのひとつとして、お客様とのダイレクト・コミュニケーションの場となるアンテナショップ「カルビープラス」を展開してまいります。常に新しいメッセージを発信し、新製品や地域限定品のPRを行い、企業イメージの向上を図ります。また、アメリカ・シカゴ生まれの老舗ポップコーン・ブランド「ギャレット ポップコーン ショップス」の日本第1号店を平成25年2月にオープンしました。

2. コスト・リダクション

価格競争力を高めるために、あらゆる事業、分野において一層のコスト・リダクションへの取組みをグループ全体で進めてまいります。収益構造改革を推進し、国内はもちろんグローバル市場での競争力を持ち、経営環境の変化に左右されない強い事業基盤の構築を目指します。

① 原材料費の低減

海外調達も含めた集中購買を継続推進することに加え、仕入先との協働により、さらなる価格低減に努めてまいります。あわせて、研究開発本部を中心に製品設計の見直しを行うことで、コスト削減効果を高めてまいります。

② 生産の効率化及び稼働率の向上

工場毎の生産アイテムの見直し、人員の適正化、標準化などにより、生産の効率化を進めます。またマーケティング政策や営業活動との連携により、生産の平準化を図り、工場稼働率を向上させます。すべてのお客様に魅力的で値ごろ感のある製品・サービスを提供することを目指します。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。必ずしも事業上の重要なリスクとは考えていない事項についても、当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、以下の記載内容及び将来に関する事項は本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

① 製品開発

当社グループは、自然素材のもつ栄養や美味しさを最大限活かし、ユニークで価値ある製品を提供するための研究開発活動を行っております。一方で、お客様の嗜好の多様性や健康指向の高まり、国内の少子高齢化等、当社グループを取り巻く環境は大きく変化しております。このような市場の変化にいかに対応し、付加価値の高い製品を開発できるかが、今後の当社グループの事業拡大にとって重要な課題となっております。このため当社グループでは、新製品開発、現行製品の改良、コストダウン、基礎研究の分野で研究開発活動を毎期計画的に実施しております。しかしながら、これらの開発投資が成功し、全て新製品の発売につながるという保証はなく、また研究開発テーマが、市場ニーズと乖離して受け入れられない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

② 原材料の調達

ポテトチップス、じゃがりこ、Jagabee等ポテト系スナックの原料となる生馬鈴薯は、原則輸入が認められておりません。当社グループは、国産生馬鈴薯の品質、数量、価格における安定した調達を実現するために、ポテト系スナックの発売当初から契約栽培による調達体制の構築を図ってまいりました。この契約栽培により安定的な調達が可能となっておりますが、作況によっては、原料馬鈴薯の不作によって量の確保ができず、販売機会を失う恐れや、緊急調達によるコスト増など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、食油などの副原料や包装資材といった原材料全般にわたって、需給動向や原油価格の変動などにより調達価格が変動し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

③ 製品の安全性

近年、消費者からの食品に対する安全性への要求はますます高まっております。この問題に対処すべく当社グループでは、原材料の品質、生産工程などを厳格に管理し、製品の品質や異物混入などには万全の注意を払っておりますが、原材料や製造工程等に想定外の事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、平成14年4月にスウェーデン政府より、炭水化物を多く含む食品を焼く又は揚げることにより発がん性物質（アクリルアミド）が生成される旨の調査結果が発表されましたが、厚生労働省は平均的な摂取量であれば人に対する影響は想定されないとしており、これまでのところ当社グループの経営成績も影響を受けておりません。しかしながら、将来的にはスナック菓子業界全体に影響を与える問題に発展する可能性があります。

④ 競合リスク

当社グループは、スナック食品市場において、安定して高いシェアを維持しておりますが、国内同業他社や巨大外国資本の参入あるいはM&Aによる業界再編等により競争が激化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、同業他社が当社グループより低価格での製品提供を行い、対抗する必要が生じた場合には、販売価格の引き下げの選択、その結果として利益率の低下等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑤ グローバル展開

当社グループは、国内市場に限らず米国・タイ・香港・中国・韓国・台湾の子会社を通じて事業展開を推進しております。中長期的な成長を図るためにはグローバルな視点での市場開拓は必須であると考えており、今後はより一層のスピードと競争力を持って事業展開を図っていく方針です。しかしながら、グローバル市場開拓が進まない可能性があり、その場合、当社グループの成長戦略の見直しが行われることがあります。また、当社グループが事業展開を図っていく様々な国や地域における政治的、経済的状況等の変化や外国為替相場の変動等が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑥ 大株主との関係

当連結会計年度末時点において、PepsiCo, Inc.（以下、「PepsiCo」という）はその100%子会社FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V.（以下、「FLGI」という）を通じて当社株式の20.00%（潜在株式数考慮後）を保有しており、当社はPepsiCoの持分法適用関連会社であります。当社株式を直接保有するFLGIはPepsiCoの100%子会社であるため、当社普通株式の議決権等に関する実質的な判断については、PepsiCoが行っております。なお、PepsiCoは、世界最大の食品飲料メーカーの1つであり、ニューヨーク証券取引所に株式を上場しております。また当社と同業であるスナック菓子事業については、同社の子会社であるFrito-Lay North America, Inc.を中心としたグループ各社でグローバル展開をしております。

当社とPepsiCoは、両社の経営能力を組み合わせシナジー効果を発揮することが、両社の継続的な成長に必要との判断から、平成21年6月24日に戦略的提携契約（以下「本契約」という）を締結しました。PepsiCoとのパートナーシップを強固なものとするため、PepsiCoの100%子会社であるFLGIに対して第三者割当増資を実施し、あわせてPepsiCoの子会社ジャパンプリトレ（株）の株式の100%を取得いたしました。

なお、本契約において、PepsiCoは日本国内においてスナック菓子事業を営まない旨の合意がなされていることから当社と競合関係にはならず、また海外での事業展開については何ら制約を受けていないことから、当社の経営判断や事業展開の制約にならないものと認識しております。

当社は、PepsiCoとの戦略的提携関係を維持し、企業価値の向上に努める所存であります。将来においてPepsiCoの経営方針や事業戦略の変更が生じた場合、当社は提携によるシナジー効果を発揮できない可能性があります。また、何らかの要因により本契約が解消された場合には、日本国内においてPepsiCoグループと競合関係が生じる可能性があります。これらの事象が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

a. 人的関係

現在、PepsiCoグループより社外取締役1名を招聘しております。招聘理由は、世界的食品業界事情に精通しており、多国籍企業の経営者としての知識・経験を当社経営に活かしていただくためであります。

氏名	当社の役職	PepsiCoグループにおける役職
Ümran Beba	取締役	PepsiCo Asia Pacific Region President

b. 取引関係

当社子会社のジャパンフリトレー(株)はPepsiCoグループのFrito-Lay, Inc. よりスナック菓子の輸入を行っております。また、平成25年4月より、当社子会社のCalbee North America, LLCは、PepsiCoグループのFrito-Lay North America, Inc. にスナック菓子の販売を行っております。

c. 資本関係

PepsiCoとの本契約においては、提携関係を維持するとの観点から、PepsiCoが当社株式の持株比率について、20%の水準を超えない旨を定められております。なお、将来において、PepsiCoもしくは当社の経営方針や事業戦略の変更が生じた場合あるいは当社内外の経営環境の変化等により、PepsiCoの当社に対する持株比率が変更される可能性があります。

⑦ 法的規制

当社グループは事業活動を遂行するにあたり、食品衛生法、景品表示法、計量法、不正競争防止法、植物防疫法、及び消費者安全法等、様々な法的規制を受けております。今後、これらの規制の改廃もしくは新たな法的規制が設けられた場合には、それらに対応するための追加コスト等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、事業活動に必要な各種許認可等を受けておりますが、法令違反等より、許認可等が取り消された場合には、当社グループの事業活動が制限され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑧ 天災リスク

当社グループでは、生産ラインの中断による潜在的なリスクを回避するため、必要と考えられる定期点検を行っております。また、生産拠点を分散させることにより安定供給体制を構築しております。しかしながら、天災等による生産設備における災害については完全に防止できる保証はありません。こうした影響は、売上高の低下、コストの増加を招く可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑨ 固定資産の減損に関するリスク

当社グループでは、事業目的に使用する設備、不動産をはじめとする様々な資産を所有しております。今後、資産の利用状況及び時価の下落、将来キャッシュ・フローの状況等により、減損処理が必要となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 知的財産権に関するリスク

当社グループは、専門部署を設置し、各種知的財産権の保護・管理に努めると同時に、第三者の保有する権利を侵害しないように努めております。しかしながら、当社グループの知的財産権を第三者によって不正に利用されたり、また当社グループが第三者により知的財産権侵害の追及を受ける場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑪ 環境に関するリスク

当社グループは、エネルギーロス削減をテーマとした省エネルギーへの取り組みによって、省資源、CO₂削減を目指し、環境に関連する各種法令、規制等を遵守しております。しかしながら、関係法令等の改正によって、新規設備投資や廃棄物処理方法の変更などの必要が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(台湾合弁会社（子会社）の設立に関する契約)

当社は、平成24年6月12日開催の取締役会において、合弁会社を設立することを決議し、合弁会社の設立に関する契約を締結いたしました。なお、合弁会社は、平成24年8月21日に設立しております。

(1) 設立の目的

当社のグローバル戦略のもと、アジアにおけるスナック菓子の有望な市場である台湾において、当社製品の売上高とシェアの拡大を図るため、台湾で強い販売力を持つ味全食品工業股份有限公司と当社により合弁会社を設立いたしました。

(2) 設立した会社の名称、事業内容、規模

①商号	台北カルビー食品股份有限公司
②事業内容	スナック菓子の製造販売
③規模	投資金額 250百万台湾ドル

(3) 取得価額及び取得後の持分比率

①取得価額	127百万台湾ドル	
②取得後の持分比率	カルビー(株)	51%
	味全食品工業股份有限公司	49%

(中国合弁会社（子会社）の設立に関する契約)

1. カルビー（杭州）食品有限公司の設立に関する契約

当社は、平成24年7月31日開催の取締役会において、合弁会社を設立することを決議し、合弁会社の設立に関する契約を締結いたしました。なお、合弁会社は、平成24年8月16日に設立しております。

(1) 設立の目的

当社のグローバル戦略のもと、アジアにおけるスナック菓子の最も有望な市場である中国において、当社製品の売上高とシェアの拡大を図るため、中国で強い販売力を持つ康師傅控股有限公司の傘下企業である康師傅方便食品投資（中国）有限公司、伊藤忠商事(株)及び当社の3社により合弁会社を設立いたしました。

(2) 設立した会社の名称、事業内容、規模

①商号	カルビー（杭州）食品有限公司
②事業内容	スナック菓子の製造販売
③規模	投資金額 20百万米ドル

(3) 取得価額及び取得後の持分比率

①取得価額	10百万米ドル	
②取得後の持分比率	カルビー(株)	51%
	康師傅方便食品投資（中国）有限公司	45%
	伊藤忠商事(株)	4%

2. 天津カルビー食品有限公司の設立に関する契約

当社は、平成23年9月9日開催の取締役会において、合弁会社の設立方針を決議し、合弁会社の設立に関する契約を締結いたしました。

当該契約に従い、天津市に天津カルビー食品有限公司の設立の準備を進めてまいりましたが、中国市場開拓のスピードアップと経営の合理化を図るため、天津カルビー食品有限公司の設立は行わず、浙江省に設立したカルビー（杭州）食品有限公司のもとに天津分公司（支社）を設置し、事業を開始することといたしました。なお、中国事業戦略に大きな変更はありません。

(北米における業務提携に関する契約)

当社の連結子会社であるCalbee North America, LLCは、下記のとおり、PepsiCoグループのFRITO-LAY, INC. 及びPEPSICO FOODS CANADA, a business unit of PepsiCo Canada ULCと北米市場での展開について業務提携いたしました。

1. 契約の目的等

当社のグローバル戦略のもと、世界最大のスナック菓子市場である北米において、当社製品の売上高とシェアの拡大を図るため、北米で強大な販売力を持つPepsiCoグループと業務提携いたしました。

平成25年4月より、当社の連結子会社であるCalbee North America, LLCが「Ruffles® Crispy Fries」(Jagabee)を生産し、PepsiCoグループは北米での独占権をもって販売とマーケティング活動を行います。当社は製品開発力、PepsiCoグループは販売力とマーケティング力という互いの強みを生かし、シナジー効果を発現してまいります。

2. 契約の提携年月日、名称

- | | |
|-----------|----------------------------------|
| (1) 提携年月日 | 平成24年8月15日 |
| (2) 名称 | CONTRACT MANUFACTURING AGREEMENT |

(インドネシア合弁会社(子会社)の設立に関する契約)

当社は、平成24年11月19日開催の取締役会において合弁会社を設立することを決議し、合弁会社の設立に関する契約を締結いたしました。

(1) 設立の目的

当社のグローバル戦略のもと、アジアにおけるスナック菓子の有望な市場の一つであるインドネシアにおいて、当社製品の参入とシェアの拡大を図るため、インドネシアで強いブランド力と販売力を持つWingsグループのPT. Mitrajaya Ekapranaと伊藤忠商事㈱及び当社の3社による合弁会社の設立を決定いたしました。

合弁会社の設立にあたっては、当社と伊藤忠商事㈱によりICSインベストメント㈱を設立し、ICSインベストメント㈱とPT. Mitrajaya Ekapranaで合弁会社を設立いたします。なお、ICSインベストメント㈱に対する出資比率は、当社90%、伊藤忠商事㈱10%であり、ICSインベストメント㈱は、平成25年2月7日に設立しております。

(2) 設立する会社の名称、事業内容、規模

- | | |
|-------|-----------------------|
| ①商号 | PT. Calbee-Wings Food |
| ②事業内容 | スナック菓子の製造販売 |
| ③規模 | 投資金額 2,700億ルピア |

(3) 取得価額及び取得後の持分比率

- | | | |
|-----------|------------------------|-----|
| ①取得価額 | 1,215億ルピア(当社投資金額) | |
| ②取得後の持分比率 | ICSインベストメント㈱ | 50% |
| | PT. Mitrajaya Ekaprana | 50% |

(連結子会社との合併)

当社は、グループ経営の効率化とシリアル事業の強化を図るため、連結子会社であるオイシア㈱と合併することを平成25年3月27日開催の取締役会において決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

合併契約の概要は、次のとおりであります。

(1) 合併の方式

当社を存続会社とし、オイシア㈱を消滅会社とする吸収合併方式であります。

(2) 合併に際して発行する株式及び割当等

オイシア㈱は、当社の100%子会社であるため、本合併による新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金はありません。

(3) 合併の期日

平成25年7月1日

(4) 引継資産・負債の状況

当社は、平成25年6月30日現在のオイシア㈱の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併に至るまでの増減を加味した一切の資産、負債及び権利義務を合併期日において引継ぎいたします。

資産合計 2,906百万円（平成25年3月31日現在の資産合計）

負債合計 1,696百万円（平成25年3月31日現在の負債合計）

(5) 吸収合併存続会社となる会社の概要

資本金 11,586百万円（平成25年3月31日現在の資本金）

事業内容 食品製造販売事業、及び当該事業に関連するその他サービス業

6 【研究開発活動】

当社グループは「自然の恵みを大切に活かし、おいしさと楽しさを創造して、人々の健やかな暮らしに貢献します」という企業理念の下、自然素材のもつ栄養やおいしさを最大限活かし、ユニークで価値ある製品を提供するための研究開発活動を行っております。研究開発活動は研究開発本部を中心に176名体制で、基礎研究、製品及び技術開発、研究施設併設のパイロットプラントでの製品化を一貫して行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、2,288百万円（売上比1.3%）であり、その主な活動内容は次のとおりであります。

基礎研究の分野においては、品質の安全性をより強化するため、アクリルアミド低減に関する研究を継続して行っております。アクリルアミドの簡易測定方法を学会等で発表することにより、業界全体での活用を促しました。また、馬鈴薯の国内における長期的な安定確保、品質向上を図るために、新品種の開発革新を目的として、帯広畜産大学にて、他社との共同で「バレイショ遺伝資源開発学講座」を開設しました。

製品開発の分野においては、フルーツ、豆、米など様々な素材を用いた新製品の開発に努めております。当期においては、「じゃがりこ」と同じ製法で枝豆を原料とした「えだまりこ」を開発し、テスト販売を実施しました。また、ポテトチップスや「Jagabee」は、味の改善やバリエーションを追求し、既存製品のリニューアルや期間限定品を開発、発売しました。

技術開発の分野においては、野菜を丸ごと利用した野菜スナック「ベジップス」の全国展開に向けた東西2拠点の生産体制実現と、原料の安定した品質と量の確保のための技術支援を行いました。また、新技術のクリスピーライト製法を用いてオリーブオイルでフライしたポテトチップス「olivee(オリーブー)」の量産化に向けた技術開発支援を行い、全国のコンビニエンスストアに販売を拡大しました。

これらの活動に加え、既存製品の品質維持・改善を目指すとともに、原料や製法の変更、包装資材改良による原価低減活動を行いました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中において将来について記載した事項は、本書提出日現在において当社グループが判断、予想したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成においては、経営者による会計上の見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を総合的に勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

また、この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。顧客の財政状態が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

② 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産について将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を十分に検討し、回収可能見込額を計上しております。しかし、繰延税金資産の回収可能見込額に変動が生じた場合には、繰延税金資産の取崩し又は追加計上により利益が変動する可能性があります。

③ 退職給付費用及び退職給付債務

退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の期待運用収益率などが含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は将来にわたって規則的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

④ 有価証券及び投資有価証券の減損

当社グループでは、有価証券及び投資有価証券を保有しており、満期保有目的の債券については償却原価法により評価し、その他有価証券のうち時価のあるものについては時価法を、時価のないものについては原価法により評価しております。また、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。他方、時価のない有価証券については、実質価額が取得価額と比べて50%以上下落したものについては「著しく下落した」ものとし、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

当社グループでは、有価証券及び投資有価証券について必要な減損処理をこれまで行ってきておりますが、将来の市況悪化や投資先の業績不振等により、現状の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が生じ、減損処理が必要となる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産は124,793百万円となり、前連結会計年度末に比べ16,318百万円増加いたしました。この主な要因は、有価証券と有形固定資産が増加したことによるものです。有価証券は、譲渡性預金、合同運用指定金銭信託及びコマーシャルペーパーの取得により増加しました。有形固定資産は、海外事業の拡大戦略に沿って、北米、中国、台湾に工場設備を取得したことにより増加しました。

負債は、未払法人税等及び未払費用が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ4,050百万円増加し、32,107百万円となりました。

純資産は、利益剰余金と少数株主持分が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ12,267百万円増加し、92,685百万円となりました。

この結果、自己資本比率は70.2%となり、前連結会計年度末に比べ1.4ポイント低下しました。また、1株当たり純資産額は2,658円22銭となりました。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、食品製造販売事業が好調に推移したことにより、前連結会計年度に比べ16,142百万円増加し、179,411百万円（前連結会計年度比9.9%増）となりました。

食品製造販売事業の売上高は、スナック菓子とその他食品（ベーカリー、シリアル食品）の売上高がともに前連結会計年度を上回り、176,993百万円（前連結会計年度比10.1%増）となりました。

スナック菓子の売上高は、ポテト系スナックや新製品「ベジップス」、海外事業の伸長により、155,659百万円（前連結会計年度比10.2%増）となりました。

その他食品（ベーカリー、シリアル食品）の売上高は、シリアル食品が好調で、21,334百万円（前連結会計年度比9.3%増）となりました。シリアル食品は、「フルグラ」のPR活動の強化とスーパーマーケットやドラッグストアなどの導入率拡大により、売上高は前連結会計年度を大幅に上回りました。

その他事業の売上高は、物流事業は堅調に推移したものの、販売促進ツールの売上高が減少し、2,417百万円（前連結会計年度比3.1%減）となりました。

(売上総利益)

売上総利益は、稼働率の向上及び増収効果等により前連結会計年度に比べ9,441百万円増加し、78,522百万円となりました。また、売上総利益率は43.8%となり、前連結会計年度に比べ1.5ポイント上昇しました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ5,897百万円増加し、62,731百万円となりました。増加の要因は、国内市場でのシェア拡大を図るため、販売促進費を積極的に投下したことによるものです。

(営業利益)

上記の結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ3,543百万円増加し、15,790百万円（前連結会計年度比28.9%増）となりました。

(経常利益)

経常利益は、円安による為替差益の発生などにより、前連結会計年度に比べ4,641百万円増加し、17,127百万円（前連結会計年度比37.2%増）となりました。

(当期純利益)

当期純利益は、前連結会計年度に比べ2,343百万円増加し、9,440百万円（前連結会計年度比33.0%増）となり、東日本大震災の影響を受けた前連結会計年度と比較して大幅な増加となりました。

この結果、1株当たり当期純利益は288円73銭となりました。また、自己資本利益率は11.4%となり、前連結会計年度に比べ1.8ポイント上昇しました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

各キャッシュ・フローの分析とそれらの要因につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、販売・シェア拡大を目的とした製品生産設備の新設や増設等で、総額7,298百万円の設備投資を実施しました。その主なものは、食品製造販売事業におけるベジッप्ス製造ラインの新設、北米のRuffles® CRISPY FRIES (Jagabee) の2次加工ラインの新設、中国杭州工場及び台湾台北工場の新設です。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
千歳工場 (北海道千歳市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	935	695	65 (32,911)	3	4	1,705	60
新宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	1,783	1,706	2,056 (56,199)	8	18	5,574	144
清原工場 (栃木県宇都宮市)	食品製造 販売事業	賃貸設備 (菓子・ 食品製造 設備)	1,140	554	582 (32,000)	—	4	2,281	—
下妻工場 (茨城県下妻市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	615	872	55 (14,255)	0	12	1,555	54
各務原工場 (岐阜県各務原市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	828	761	432 (47,702)	14	15	2,053	121
湖南工場 (滋賀県湖南市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	1,488	1,285	568 (23,341)	19	17	3,380	116
綾部工場 (京都府綾部市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	596	121	1,576 (107,242)	—	1	2,296	34
広島工場 (広島県廿日市市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	2,439	1,378	2,666 (44,160)	6	12	6,503	188
鹿児島工場 (鹿児島県鹿児島市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	385	303	140 (23,417)	4	7	841	57
研究開発本部 (栃木県宇都宮市)	食品製造 販売事業	研究開発 設備	1,870	743	1,092 (45,389)	11	34	3,753	80
本社、営業所 その他 (東京都千代田区他)	食品製造 販売事業 その他	その他設 備	495	92	217 (26,584)	31	180	1,016	665

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 清原工場の設備につきましては、連結子会社であるオイシア㈱に賃貸しております。

4 平成24年4月1日より広島工場と広島西工場の名称を統合し、広島工場としております。

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
カルビー 食品(株)	本社工場 (広島県 廿日市 市)	食品製造 販売事業	原材料加 工設備	0	8	(— —)	—	0	8	7
カルビー ポテト(株)	本社工場 (北海道 帯広市)	食品製造 販売事業	原材料貯 蔵設備、 菓子製造 設備	2,737	1,311	563 (236,004)	5	42	4,659	141
スナック フード・ サービス (株)	本社 (栃木県 宇都宮 市)	その他	運送・倉 庫設備	5	0	(— —)	1	2	9	74
ガーデン ベーカリー (株)	本社工場 (東京都 昭島市)	食品製造 販売事業	食品製造 設備	293	182	(— —)	24	24	524	99
タワーベ ーカーリー (株)	本社工場 (埼玉県 越谷市)	食品製造 販売事業	食品製造 設備	559	232	332 (13,215)	63	10	1,196	117
スターベ ーカーリー (株)	本社 (埼玉県 越谷市)	食品製造 販売事業	賃貸設備	411	0	(— —)	—	0	411	—
(株)カルナ ック	本社 (東京都 北区)	食品製造 販売事業	販売設備	0	—	(— —)	1	2	4	18
オイシア (株)	本社工場 (栃木県 宇都宮 市)	食品製造 販売事業	菓子・食 品製造設 備	—	—	(— —)	0	—	0	100
カルビー ・イー トック(株)	本社工場 (滋賀県 湖南市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	217	15	(— —)	—	4	237	8
ジャパン フリトレ ー(株)	本社工場 (茨城県 古河市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	578	623	293 (17,151)	—	15	1,511	180

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 スターベーカリー(株)の設備については、タワーベーカリー(株)に賃貸しております。

4 オイシア(株)は、カルビー(株)より設備を賃借しております。

(3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積m ²)	リース 資産	その他	合計	
Calbee America, Inc.	本社 (米国カリフォルニア州)	食品製造 販売事業	賃貸設備	477	—	106 (17,523)	—	—	583	—
Calbee North America, LLC	本社工場 (米国オレゴン州)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備、原 材料加工 設備	1,131	1,306	48 (65,640)	—	11	2,498	112
Calbee Tanawat Co.,Ltd.	本社工場 (タイ、バンコク)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	109	163	64 (27,200)	—	54	391	286
Calbee Four Seas Co.,Ltd.	本社工場 (香港)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	751	350	— (—)	—	62	1,163	148
カルビー 四州(汕頭)有限 公司	本社工場 (中国広東省)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	0	234	— (—)	—	27	262	118
青島カル ビー食品 有限公司	本社工場 (中国山東省)	食品製造 販売事業	原材料加 工設備	98	251	— (—)	—	8	357	176
烟台カル ビー商貿 有限公司	本社工場 (中国山東省)	食品製造 販売事業	その他設 備	—	1	— (—)	—	1	2	5
HAITAI- CALBEE Co.,Ltd.	本社工場 (韓国江原道原州市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	247	626	143 (11,993)	—	9	1,026	55
カルビー (杭州) 食品有限 公司	本社工場 (中国浙江省)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	—	246	— (—)	—	18	264	148
台北カル ビー食品 股份有限 公司	本社工場 (台湾台北市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	—	279	— (—)	—	196	475	41

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 Calbee America, Inc. の設備については、Calbee North America, LLCに賃貸しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
オイシ ア株	本社工場 (栃木県 宇都宮 市)	食品製造 販売事業	菓子・食 品製造設 備	1,200	—	自己資金	平成25年 5月	平成26年 3月	生産能力 33%増

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,937,450	32,956,450	東京証券取引所 (市場第一部)	注1、注2
計	32,937,450	32,956,450	—	—

(注)1 単元株式数は100株であります。

2 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

3 提出日現在の発行数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成17年2月15日)		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	778	740
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	389,000 注4	370,000 注4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,600 注5	1,600 注5
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日～ 平成26年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,600 資本組入額 800 注5	発行価格 1,600 資本組入額 800 注5
新株予約権の行使の条件	注1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	注2	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 ①新株予約権者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、執行役員、監査役又は使用人の何れかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社もしくは当社の子会社の都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。
 ②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 ③各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 ④その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、「新株予約権付与(割当)契約書」の定めるところによる。
 2 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律128号)による改正前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとする。この調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 4 平成23年1月14日付で1株につき50株の株式分割を行ったため、新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。
 5 平成23年1月14日付で1株につき50株の株式分割を行ったため、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額の調整を行っております。
 6 平成25年5月31日現在におきましては、付与対象者は権利行使等により171名減少し、38名であり、新株発行予定数は1,107,500株減少し、370,000株であります。

② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成21年6月24日)		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	337	337
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	168,500 注4	168,500 注4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,600 注5	1,600 注5
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～ 平成31年6月30日 注6	平成21年7月1日～ 平成31年6月30日 注6
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,900 資本組入額 950 注5	発行価格 1,900 資本組入額 950 注5
新株予約権の行使の条件	注1、注7	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	注2	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 ①新株予約権者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、執行役員、監査役又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、又は当社もしくは当社子会社の都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。
- ②新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。
- ③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することは認めない。
- 2 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
- 3 新株予約権割当日後、当社が株式分割又は株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合等の比率}}$$

上記のほか、割当日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整する。

- 4 平成23年1月14日付で1株につき50株の株式分割を行ったため、新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。
- 5 平成23年1月14日付で1株につき50株の株式分割を行ったため、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額の調整を行っております。
- 6 平成23年1月14日開催の臨時株主総会において、新株予約権の行使期間を「平成21年7月1日～平成28年6月30日」から「平成21年7月1日～平成31年6月30日」に改定しております。
- 7 平成23年1月14日開催の臨時株主総会において、新株予約権の行使の条件（(注)1②）を「新株予約権者は、割り当てられた新株予約権を、1個ごとに分割して行使できるものとする。」と改定しております。
- 8 平成25年5月31日現在におきましては、付与対象者は権利行使により7名減少し、12名であり、新株発行予定数は231,500株減少し、168,500株であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月9日 (注) 1	104,317	617,884	5,007	7,752	5,007	7,319
平成21年7月9日 (注) 2	△40,849	577,035	—	7,752	—	7,319
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注) 3	100	577,135	4	7,756	4	7,324
平成22年4月1日～ 平成22年12月31日 (注) 3	650	577,785	30	7,787	30	7,354
平成23年1月14日 (注) 4	28,311,465	28,889,250	—	7,787	—	7,354
平成23年3月10日 (注) 5	2,815,700	31,704,950	2,783	10,570	2,783	10,138
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日 (注) 3	212,500	31,917,450	173	10,744	173	10,311
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注) 3	623,500	32,540,950	507	11,252	507	10,819
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注) 3	396,500	32,937,450	334	11,586	334	11,154

(注) 1 有償第三者割当 発行価格95,999円 資本組入額47,999円
割当先 FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V.

2 自己株式を消却したことによるものであります。

3 新株予約権が行使されたことによるものであります。

4 株式分割(1:50)によるものであります。

5 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,100円

引受価額 1,977.16円

資本組入額 988.58円

6 平成25年4月1日から平成25年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が19,000株、資本金が15百万円及び資本準備金が15百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	40	32	100	256	2	5,093	5,523	—
所有株式数 (単元)	—	34,817	3,575	100,497	134,750	4	55,652	329,295	7,950
所有株式数 の割合(%)	—	10.57	1.09	30.52	40.92	0.00	16.90	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B. V. (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	ZONNEBAAN 35, 3542 EB UTRECHT, THE NETHERLANDS (東京都中央区月島4丁目16-13)	6,700	20.34
一般社団法人幹の会	東京都港区赤坂2丁目19-8 赤坂2丁目アネックス7階	6,480	19.68
カルビー従業員持株会	東京都千代田区丸の内1丁目8-3	1,053	3.20
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	771	2.34
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	686	2.08
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	681	2.07
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サ ックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒル ズ森タワー)	542	1.65
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	499	1.52
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	TAUNUSANLAGE 12, 60262 FRANKFURT, GERMANY (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	498	1.51
鳥越製粉株式会社	福岡県うきは市吉井町276-1	484	1.47
計	—	18,398	55.86

(注) フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるFMR LLCより提出された平成25年2月22日付の大量保有報告書の変更報告書により、平成25年2月15日現在で1,384千株(4.22%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3-1 城山トラストタワー	277	0.84
FMR LLC	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	1,106	3.37
計	—	1,384	4.22

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,929,500	329,295	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 7,950	—	同上
発行済株式総数	32,937,450	—	—
総株主の議決権	—	329,295	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は、次のとおりであります。

- ① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づき、平成17年2月15日開催の臨時株主総会において決議されたものは次のとおりであります。

決議年月日	平成17年2月15日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(12名) 当社の監査役(4名) 当社の従業員(165名) 子会社の取締役(27名) 子会社の監査役(1名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- ② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成21年6月24日開催の定時株主総会において決議されたものは次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(2名) 当社の監査役(1名) 当社の従業員(14名) 子会社の取締役(2名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識しており、収益性の向上や財務体質の強化を図りながら、連結業績の向上に応じて、継続的かつ発展的な利益還元を行っていく方針です。内部留保資金につきましては、企業価値向上のための設備投資等に活用していく所存です。

第64期事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的かつ発展的な配当を基本にしつつ、連結業績や財務状況等を総合的に勘案し、1株当たり62円とさせていただきました。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めておりますが、年間業績等を見極めた上で、年1回の配当とさせていただきます。

これらの剰余金の配当について、期末配当の決定機関は株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

(注) 基準日が第64期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成25年6月26日 定時株主総会	2,042	62

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高（円）	—	—	2,425	4,275	8,350
最低（円）	—	—	2,000	2,242	4,070

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

なお、平成23年3月11日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高（円）	7,450	7,530	6,910	7,590	8,350	8,090
最低（円）	6,410	6,490	5,880	5,970	7,590	7,290

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長	CEO	松本 晃	昭和22年 7月20日生	昭和47年4月 昭和61年11月 平成5年1月 平成11年1月 平成20年1月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年6月 伊藤忠商事(株)入社 センチュリーメディカル(株)出向 取締役営業本部長 ジョンソン・エンド・ジョンソン メディカル(株) (現ジョンソン・エンド・ジョンソン(株)) 代表取締役プレジデント エチコンエンドサージェリー事業本部長 同社代表取締役社長 同社最高顧問 当社顧問 当社取締役 当社代表取締役会長兼CEO (現任)	(注) 4	—
代表取締役 社長	COO	伊藤 秀二	昭和32年 2月25日生	昭和54年3月 平成13年7月 平成16年6月 平成17年6月 平成21年6月 当社入社 当社執行役員 東日本カンパニーCOO 当社取締役執行役員 ジャがりこカンパニーCOO 当社取締役常務執行役員 当社代表取締役社長兼COO (現任)	(注) 4	—
取締役		茂木 友三郎	昭和10年 2月13日生	昭和33年4月 昭和54年3月 昭和57年3月 昭和60年10月 平成元年3月 平成6年3月 平成7年2月 平成13年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成21年6月 平成23年6月 キッコーマン(株)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役常務取締役 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 HOYA(株)取締役 (現任) 東武鉄道(株)監査役 (現任) (株)フジテレビジョン (現(株)フジ・メディア・ホールディングス) 監査役 (現任) キッコーマン(株)代表取締役会長CEO 当社取締役 (現任) キッコーマン(株)取締役名誉会長 取締役会議長 (現任)	(注) 4	—
取締役		喜岡 浩二	昭和17年 1月18日生	昭和39年4月 昭和62年6月 平成3年6月 平成3年6月 平成4年6月 平成5年3月 平成6年6月 平成8年6月 平成14年10月 平成21年4月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月 カゴメ(株)入社 同社取締役 同社経営企画室長 同社常務取締役 同社企画管理本部長 大日本紙業(株) (現ダイナパック(株)) 取締役 カゴメ(株)代表取締役専務 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 当社取締役 (現任) カゴメ(株)取締役会長 同社相談役 (現任)	(注) 4	—
取締役		一條 和生	昭和33年 10月13日生	昭和63年4月 平成5年10月 平成12年4月 平成13年4月 平成13年6月 平成15年4月 平成17年3月 平成19年4月 平成21年6月 平成23年6月 一橋大学社会学部専任講師 同大学社会学部助教授 同大学大学院社会学研究科・国際企業戦略研究科助教授 同大学大学院社会学研究科・国際企業戦略研究科教授 (株)電通国際情報サービス監査役 (現任) IMD(国際経営開発研究所)兼任教授 (現任) (株)シマノ取締役 (現任) 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 (現任) 当社取締役 (現任) コマースリンク(株)取締役 (現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		ユームラン・ベバ	昭和39年 12月19日生	平成6年 平成13年 平成16年 平成21年 平成22年 平成22年6月	フリトレー・トルコ社 入社 同社 ゼネラル・マネジャー ペプシコ社 東地中海ビジネスユニット ゼネラルマネジャー 同社 南東ヨーロッパ リージョン・プレ ジデント 同社 アジア・パシフィック リージョ ン・プレジデント (現任) 当社取締役 (現任)	(注) 4	—
取締役		ウェイ ホンミン 魏 宏名	昭和52年 12月7日生	平成15年4月 平成18年8月 平成19年6月 平成20年10月 平成20年11月	味全食品工業股份有限公司 マネジャー 康師傅控股有限公司 アシスタント・ヴァ イス・プレジデント 味全食品工業股份有限公司 取締役 (現 任) 頂新 (ケイマン) ホールディング 取締役 会オブザーバー (現任) 康師傅控股有限公司 ヴァイス・プレジデ ント	(注) 4	—
常勤監査役		石田 正	昭和19年 1月17日生	昭和49年1月 昭和55年1月 昭和55年7月 平成8年7月 平成15年5月 平成17年4月 平成22年4月 平成23年1月	アーサーヤング東京事務所入所 朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法 人) 入所 公認会計士登録 日本マクドナルド(株) 経理・財務担当上席執 行役員 同社 代表取締役副社長 (CFO) (株)セガサミーホールディングス専務取締役 (CFO) 日本CFO協会主任研究委員 (現任) 当社常勤監査役 (現任)	(注) 5	—
常勤監査役		平川 功	昭和30年 6月30日生	昭和55年4月 平成18年5月 平成19年8月 平成20年6月 平成22年4月 平成24年2月 平成24年6月	鐘紡(株)入社 同社 事業管理室長 当社入社 当社執行役員CFO 当社執行役員財務経理本部長 当社執行役員社長付特命事項担当 当社常勤監査役 (現任)	(注) 5	700
監査役		稲葉 陽二	昭和24年 6月10日生	昭和48年4月 昭和61年3月 平成6年3月 平成9年6月 平成9年8月 平成13年6月 平成15年4月 平成19年6月	日本開発銀行 (現日本政策投資銀行) 入行 経済協力開発機構国際エネルギー機関 (OECD/IEA) エネルギー経済分析部シニアエコ ノミスト 日本開発銀行ワシントン主席駐在員 財団法人日本経済研究所常務理事 通産省電気事業審議会専門委員 日本政策投資銀行設備投資研究所所長 日本大学法学部教授 (現任) 当社監査役 (現任)	(注) 5	5,000
監査役		谷津 朋美	昭和35年 5月30日生	昭和58年4月 昭和61年10月 平成2年9月 平成13年11月 平成13年11月 平成19年4月 平成21年6月 平成24年3月	東京エレクトロン(株)入社 サンワ・等松青木監査法人 (現有限責任監 査法人トーマツ) 入所 公認会計士登録 弁護士登録 新東京法律事務所 (現ビンガム・マカッチ ェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂 井・三村・相澤法律事務所 (外国法共同事 業)) 入所 同所パートナー (現任) 当社監査役 (現任) コクヨ(株)監査役 (現任)	(注) 5	—
計							5,700

- (注) 1 取締役のうち、茂木友三郎、喜岡浩二、一條和生、ユームラン・ベバ、魏宏名は、社外取締役であります。
- 2 監査役のうち、石田正、稲葉陽二、谷津朋美は、社外監査役であります。
- 3 取締役茂木友三郎、喜岡浩二、一條和生、及び監査役石田正、稲葉陽二、谷津朋美は、東京証券取引所の定めにに基づく独立役員であります。
- 4 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成23年1月31日から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、監督機能と業務執行機能を分離し、役割と権限を明確化して、意思決定のスピードアップを図るために執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は以下のとおりであります（取締役兼務者を除く）。

役名	職名	氏名
上級副社長執行役員		関口 晴彦
上級常務執行役員	研究開発本部長	阿紀 雅敏
上級執行役員		外波山 昇志
上級執行役員	ジャパンフリトレー(株) 社長	江原 信
上級執行役員	生産本部長	谷口 豪
上級執行役員		藤井 雅和
上級執行役員	事業開発本部長	細川 嘉彦
執行役員	北海道事業本部長	岩崎 直哉
執行役員	東日本事業本部長、オイシア(株) 社長	高岡 尚介
執行役員	中日本事業本部長	福山 知子
執行役員	西日本事業本部長	駒田 勝
執行役員	マーケティング本部長	山崎 裕章
執行役員	営業本部長	石辺 秀規
執行役員	生産本部 エンジニアリング統括部 シニア・マネジャー	阿部 秀雄
執行役員	品質保証本部長	井本 朗
執行役員	財務経理本部長、情報システム本部長	菊地 耕一
執行役員	I R本部長	早川 知佐
執行役員	人事総務本部長	江木 忍
執行役員	管理本部長	石垣 薫
執行役員	総合企画本部長	江口 聡
執行役員	海外第一事業本部長	笹 啓英
執行役員	海外第二事業本部長	岡部 豊

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ 基本的な考え方

当社は、「自然の恵みを大切に活かし、おいしさと楽しさを創造して、人々の健やかな暮らしに貢献します」という企業理念の下、顧客・取引先、従業員とその家族、コミュニティ、株主など、すべてのステークホルダーの信頼と期待に応え、企業価値の向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化充実が重要であると認識しております。

ロ 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、独立性の高い社外取締役5名と社内取締役2名の計7名で構成される取締役会と監査役・監査役会による経営の監督・監視機能を有するコーポレート・ガバナンス体制が適切であると考えております。加えて、執行役員制度の導入によって、業務執行と監督機能の分離、経営の透明性の向上、経営責任の明確化、意思決定の迅速化、経営監視機能の強化を図っております。

a. 会社の機関の内容（平成25年6月26日現在）

（取締役会・役員体制）

当社の取締役会は原則として毎月1回定期開催し、法定事項の決議、重要な経営方針・戦略の策定及び決定、業務執行の監督等を行っております。取締役会を構成する社外取締役はいずれも経営者としての豊富な経験や高い見識を持ち、独立した立場からの監督機能としての役割を果たしております。

また、業務執行は、執行役員24名（代表取締役2名を含む）を選任し権限委譲した組織運営を行い、迅速な意思決定と業務執行責任の明確化を可能とする体制作りを推進しております。執行役員のうち、特に委嘱される業務が重要かつ広範にわたり、従業員身分を有しない執行役員を上級執行役員としております。

（アドバイザーボード）

原則として年4回、社外取締役3名を含む5名を定例メンバーとしてアドバイザーボードを開催し、報酬及び指名について、検討と提言を行っております。

（監査役会・監査役）

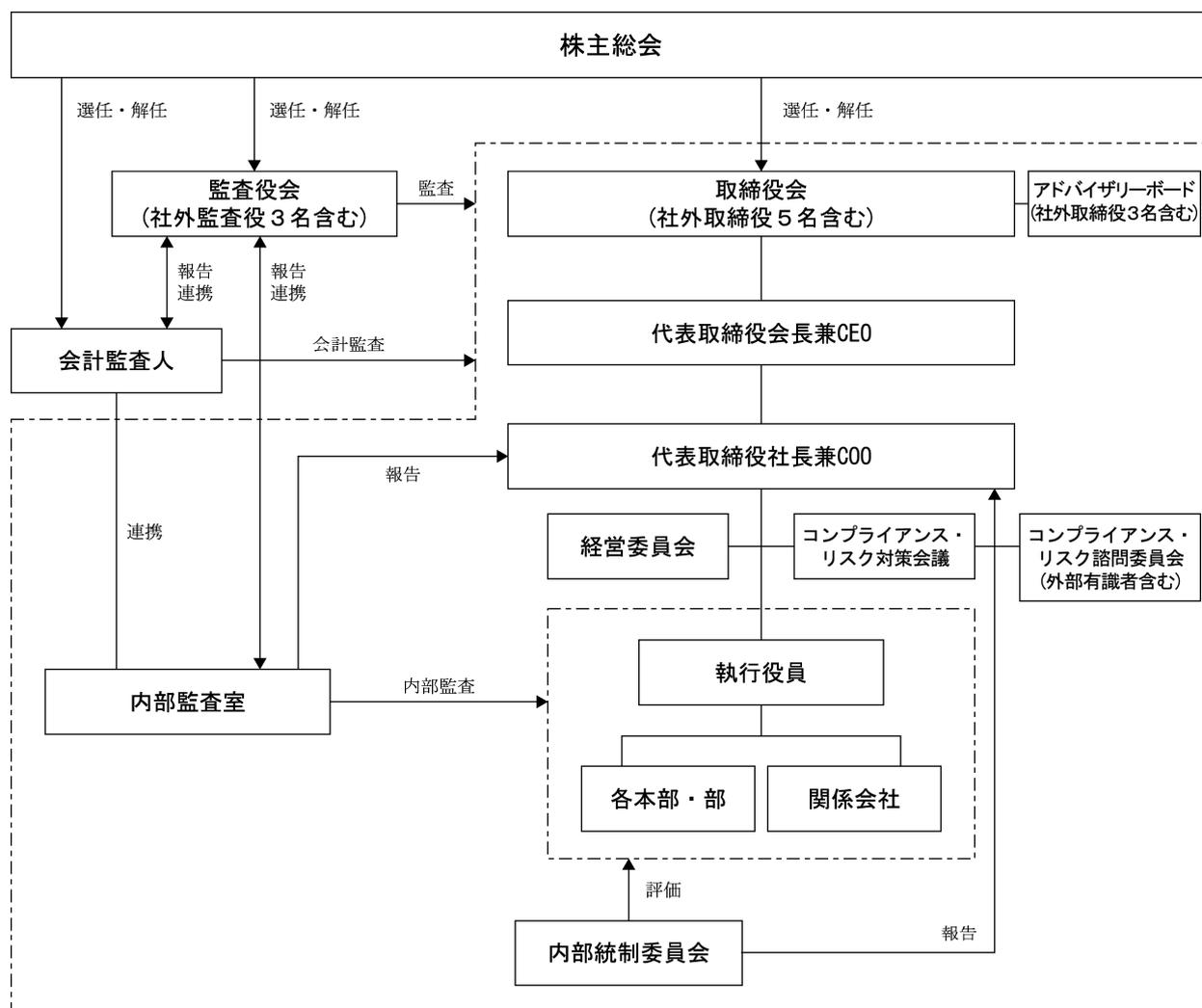
会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しております。当社の監査役会は、社外監査役3名を含む4名で構成し、透明性を確保するとともに、当社の経営に対する監視、監査機能を果たしております。

（経営委員会）

原則として毎月1回以上、上級執行役員9名と財務経理本部長・総合企画本部長の計11名を定例メンバーとして経営委員会を開催し、業務執行の状況と課題の検証、重要案件の事前討議等を行っております。

(業務執行・監視及び内部統制の仕組み)

株主総会を最高の意思決定機関とし、執行役員による業務執行、執行状況を監督する取締役会、取締役会の職務執行を監視・監査する監査役会を基本に、コーポレート・ガバナンス体制を以下のように構築しております。



b. 内部統制システムの整備の状況

金融商品取引法の施行に伴う「財務報告に係る内部統制報告書」に対応するため、「内部統制委員会」を設置し、内部統制の構築、評価を進めております。

また、当社は会社法に基づく「内部統制システムの整備に関する基本方針」を取締役会において決議しております。その内容は以下のとおりとなっております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制

- ・ 取締役及び使用人が高い倫理観をもって事業活動に取り組むための規準として「カルビーグループ行動規範」を制定し、COOを議長とするコンプライアンス・リスク対策会議がコンプライアンスの推進及びリスクの最小化を実施する。

外部有識者を入れたコンプライアンス・リスク諮問委員会を設置し、独立性かつ透明性の高い企業統治体制を目指す。コンプライアンス・リスク諮問委員会は、COO及びコンプライアンス・リスク対策会議に対して必要に応じて提言を行う。

- ・ コンプライアンス・リスク対策会議が決定した方針、施策を、各本部・関係会社に配置した倫理・リスク管理推進委員会が実行に移す。
 - ・ 倫理・リスク管理部はコンプライアンス及びリスク管理推進に関する基本となるコンプライアンス・リスク管理規程等コンプライアンス・リスク管理に係る規程を整備し、従業員教育、モニタリング等を行い、コンプライアンス及びリスク管理体制の維持に努める。
 - ・ 法令違反その他のコンプライアンスに関するグループ内通報制度を活用し、取締役及び使用人のコンプライアンス意識の維持・向上を図る。
 - ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、企業の社会的責任及び企業防衛の観点から、反社会的勢力との関係遮断の取組みを推進する。
- (b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 取締役の職務執行に係る情報(議事録、決裁記録、会計帳簿、その他の情報)は、文書管理規程その他の社内規程に基づき、適切に保存、管理を行う。
 - ・ 取締役、監査役及びそれらに指名された使用人はいつでも上記の情報を閲覧できるものとする。
- (c) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- ・ 経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルかつ適切に認識、評価し損失の最小化を図るためコンプライアンス・リスク対策会議を設置し、カルビーグループのリスクの分析やその対応策を検討するとともに、必要に応じて報告を取締役会に行う。
 - ・ カルビーグループ全体に関するリスク管理についての基本方針を危機管理規程において定め、緊急事態の発生時にはこれに従って適切かつ迅速に対処する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 執行役員制導入により、取締役会による意思決定及び監督機能と執行役員による業務執行機能とを分離する。
 - ・ 経営委員会を設置し、重要案件につき執行役員及び関連部門責任者が事前に審議を行い、取締役の迅速かつ適正な意思決定を促進する。
 - ・ 予算管理制度を整備し、月次で業務遂行の進捗管理を行い、課題の抽出及び対策の実行につなげる。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 「カルビーグループ行動規範」に基づきコンプライアンス・リスク対策会議がグループ全体のコンプライアンス・リスク管理の活動を推進する。
 - ・ 関係会社管理規程を制定し、グループ会社からの重要な情報が伝達される体制を確保する。
 - ・ 内部監査部門により、グループ全体の事業活動に対するモニタリングを実施する。
 - ・ グループ会社に対し、それぞれの社内規程に定められた内部統制手続に則り業務の適正な執行を行うよう指導する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役から補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、取締役は監査役と具体的な人選を協議し、配置する。
 - ・ 監査役を補助すべき使用人の任命、評価、異動及び懲戒は監査役の意見を徴してこれを尊重する。

- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役及び使用人は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告する。この重要事項にはコンプライアンスに関する事項、リスクに関する事項及び内部統制に関する事項が含まれる。
 - ・ 取締役は、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実があることを発見した場合は直ちに監査役へ報告する。
 - ・ 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換をはじめとして、必要に応じて取締役、執行役員及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ・ 監査役は、取締役会だけでなく、経営委員会その他の重要な会議に参加することができる。
- (h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、会計監査人から定期的に報告を受ける。
 - ・ 取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と子会社等の取締役、監査役又は内部監査部門との意思疎通、情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
 - ・ 取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携が図れるよう環境を整備する。

c. リスク管理体制の整備状況

(a) リスクマネジメント

企業を取り巻く多様な経営リスク（天災・事故、法令違反・訴訟、品質、原材料調達、株式、知的財産侵害など）に対応するため、平成19年に「危機管理規程」を制定し、内部統制システムを構築する過程で各事業本部・グループ会社の経営リスクの把握と評価作業を行っております。特に製品の安全性や原材料の調達に関するリスクには、品質保証本部が中心となって予防策を講じるとともに、迅速な対応ができる体制を整えております。今後、事前にリスクの芽を摘む未然防止、万一の被害を最小限に抑え迅速な復旧を図る体制づくりを推進していきます。また、社会的要請が一段と高まっている「情報セキュリティ」については、ネットワーク環境における暗号化の推進などによる重要情報の管理強化を図るとともに、社員への教育・啓発に力を注いでおります。

(b) コンプライアンス

法令や社会的倫理の遵守こそ事業活動を支える根幹と考え、平成18年に「グループ行動規範」と「グループ行動指針」を制定しております。エシックス（倫理）カード、コンプライアンスガイドブックを全社員に配布するとともに、階層別教育・eラーニング・マネージャー研修等を通じて浸透、啓発を図っております。また、代表取締役社長兼COOを議長とする「コンプライアンス・リスク対策会議」を設置し、グループ全体のコンプライアンス・リスク管理の活動を推進しております。

(c) 倫理ヘルプライン

行動規範や行動指針に抵触する行為の未然防止や、早期発見・解決のため、倫理・リスク管理部と社外の法律事務所を窓口とする「倫理ヘルプライン」を平成18年に開設しております。また、主要拠点に倫理・リスク管理推進担当者を配置し、違反行為の監視や啓発活動を通じて積極的な通報を促しております。

d. 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査及び監査役監査

監査役の監査については、監査役自身が積極的に取締役会や各種経営会議に参加し、取締役及び執行役員の業務執行に問題がないかを監査・監督するように努めております。また、グループ会社への監査も、各社の監査役並びに当社の内部監査室とも連携しつつ計画的に実施しております。監査役会の構成につきましては、監査役が4名、うち3名は社外監査役（うち社外監査役2名は公認会計士であり、豊富な経験と専門知識から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。）であります。また、当社が監査契約を締結している新日本有限責任監査法人から年間会計監査計画の提出・会計監査実施結果の報告を受けるほか、適宜、会計監査人による監査に立ち会うとともに、会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行う等、緊密な相互連携をとっております。

内部監査については、代表取締役社長兼COO直轄の内部監査機関として、6名の専従スタッフからなる内部監査室を設置し、年間の業務監査計画に基づいて、当社及びグループ各社に対してきめ細かく監査を実施する体制を取っております。また、内部監査の結果について会計監査人と定期的に意見交換を行っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

取締役7名のうち社外取締役は5名、監査役4名のうち社外監査役は3名であります。

社外取締役のうちユームラン・ベバ氏は、ペプシコ社のアジア・パシフィック リージョン・プレジデントであります。ペプシコ社は、当社株式の20.34%を保有する大株主FRITO - LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V.の親会社であり、戦略的提携契約を締結しておりますが、社外取締役個人との利害関係はありません。社外取締役のうち魏宏名氏は、味全食品工業股份有限公司の取締役であります。当社は台湾において味全食品工業股份有限公司と合弁会社の設立に関する契約を締結しております。また、中国において当社と合弁会社の設立に関する契約を締結している康師傅方便食品投資（中国）有限公司の親会社である頂新（ケイマン）ホールディングの取締役会オブザーバーではありますが、社外取締役個人との利害関係はありません。

社外監査役のうち稲葉陽二氏は、当社株式を保有しておりますが、その他の利害関係はありません。社外監査役のうち谷津朋美氏は、ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業）のパートナーであります。当社はビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業）と顧問契約を締結しておりますが、社外監査役個人との利害関係はありません。

上記以外の社外取締役及び社外監査役と当社との間に記載すべき特別な利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針については、具体的なものはありませんが、次に掲げる点を重視し、健全で効率的な企業運営に資するかどうかなどを総合的に勘案しております。

イ 食品業界に精通し、会社経営についての豊富な知識と経験に基づいた有益で客観的かつ公正な立場からの助言と監督を期待できること。

ロ 専門的な知識が豊富で、その分野についての高い見識に基づいて、有益で客観的かつ中立的な立場からの助言と監督を期待できること。

社外取締役には、日本又は世界を代表する企業の経営者として培ってきた豊富な知識・経験、又は国際企業戦略や社会学等に関する専門的な研究を通じて培ってきた豊富な知識・経験を、当社経営全般に活かしていただいております。また、社外取締役は、独立した立場からの監督機能としての役割を果たしております。

社外監査役には、公認会計士実務又は弁護士実務を通じて培ってきた豊富な知識・経験、又はコーポレート・ガバナンスや財務・投資等に関する専門的な研究を通じて培ってきた豊富な知識・経験を、当社監査に活

かしていただいております。また、社外監査役は、当社監査役会の過半数を構成することにより透明性を確保するとともに、当社の経営に対する監視又は監査機能を果たしております。加えて、取締役会又は監査役会等での監督又は監査や内部監査室との連携による監査の実施及び会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行うことにより、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携を図っております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	229	120	-	73	36	2
監査役 (社外監査役を除く。)	45	21	-	9	15	2
社外役員	127	113	-	9	4	8

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額等(百万円)			
				基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
松本 晃	114	取締役	提出会社	60	-	36	18
伊藤 秀二	114	取締役	提出会社	60	-	36	18

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬は、職務執行の対価としての基本報酬、当該事業年度の業績に連動した役員賞与、在任期間中の業績に連動した役員退職慰労金、及びストックオプションの権利付与によって構成され、いずれも株主総会の承認を経て決定しております。

基本報酬は、株主総会で決議された限度額の範囲内において、取締役会の承認及び監査役の協議によって決議された規程に基づき、支給金額を決定しております。

役員賞与は、取締役会の承認及び監査役の協議によって決議された規程に基づいて支給金額を算出し、定時株主総会で提案し、承認をいただいております。

役員退職慰労引当金は、取締役会の承認及び監査役の協議によって決議された規程に基づいて算出し、計上しております。

ストックオプションについては、当該事業年度における新たな権利付与はありません。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 40銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,338百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
理研ビタミン(株)	241,783	546	取引先との関係強化・維持のため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	84,080	206	取引先との関係強化・維持のため
(株)ローソン	10,858	56	取引先との関係強化・維持のため
(株)ファミリーマート	9,738	34	取引先との関係強化・維持のため
鳥越製粉(株)	49,000	33	取引先との関係強化・維持のため
(株)フジ	17,263	31	取引先との関係強化・維持のため
日本製粉(株)	74,808	28	取引先との関係強化・維持のため
ヤマナカ(株)	28,042	22	取引先との関係強化・維持のため
四洲貿易有限公司	1,000,000	21	取引先との関係強化・維持のため
(株)ヤマザワ	14,520	20	取引先との関係強化・維持のため
イズミヤ(株)	42,280	18	取引先との関係強化・維持のため
(株)アークス	11,524	17	取引先との関係強化・維持のため
(株)ポプラ	35,228	17	取引先との関係強化・維持のため
(株)サークルKサンクス	9,587	16	取引先との関係強化・維持のため
(株)丸久	20,039	15	取引先との関係強化・維持のため
(株)いなげや	14,849	13	取引先との関係強化・維持のため
凸版印刷(株)	20,000	12	取引先との関係強化・維持のため
オリックス(株)	1,200	9	取引先との関係強化・維持のため
(株)マルイチ産商	13,889	9	取引先との関係強化・維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	18,690	7	取引先との関係強化・維持のため
(株)パロー	5,280	7	取引先との関係強化・維持のため
(株)オークワ	5,327	6	取引先との関係強化・維持のため
三菱食品(株)	2,390	5	取引先との関係強化・維持のため
(株)広島銀行	12,589	4	取引先との関係強化・維持のため
イオン(株)	4,329	4	取引先との関係強化・維持のため
(株)トーカン	3,000	4	取引先との関係強化・維持のため
(株)マルヨシセンター	10,000	3	取引先との関係強化・維持のため
四洲冷凍食品有限公司	377,000	3	取引先との関係強化・維持のため
(株)関西スーパーマーケット	3,960	2	取引先との関係強化・維持のため
(株)タイヨー	3,696	2	取引先との関係強化・維持のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
理研ビタミン(株)	242,989	555	取引先との関係強化・維持のため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	84,618	263	取引先との関係強化・維持のため
(株)ローソン	10,858	78	取引先との関係強化・維持のため
(株)ファミリーマート	10,095	43	取引先との関係強化・維持のため
日本製粉(株)	80,488	34	取引先との関係強化・維持のため
(株)フジ	17,992	32	取引先との関係強化・維持のため
四洲貿易有限公司	1,000,000	31	取引先との関係強化・維持のため
鳥越製粉(株)	49,000	30	取引先との関係強化・維持のため
(株)アークス	11,524	24	取引先との関係強化・維持のため
(株)ポプラ	40,265	22	取引先との関係強化・維持のため
イズミヤ(株)	45,646	22	取引先との関係強化・維持のため
(株)ヤマザワ	14,520	21	取引先との関係強化・維持のため
ヤマナカ(株)	28,808	21	取引先との関係強化・維持のため
(株)丸久	20,039	18	取引先との関係強化・維持のため
(株)いなげや	15,319	15	取引先との関係強化・維持のため
オリックス(株)	1,200	14	取引先との関係強化・維持のため
凸版印刷(株)	20,000	13	取引先との関係強化・維持のため
(株)マルイチ産商	14,769	11	取引先との関係強化・維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	18,690	10	取引先との関係強化・維持のため
(株)バロー	5,280	9	取引先との関係強化・維持のため
三菱食品(株)	2,600	7	取引先との関係強化・維持のため
イオン(株)	4,820	5	取引先との関係強化・維持のため
(株)広島銀行	12,589	5	取引先との関係強化・維持のため
(株)オークワ	5,472	5	取引先との関係強化・維持のため
(株)トーカン	3,000	5	取引先との関係強化・維持のため
(株)マルヨシセンター	10,000	4	取引先との関係強化・維持のため
四洲冷凍食品有限公司	377,000	3	取引先との関係強化・維持のため
(株)関西スーパーマーケット	3,960	3	取引先との関係強化・維持のため
(株)タイヨー	3,696	2	取引先との関係強化・維持のため
(株)マツモトキヨシホールディングス	779	2	取引先との関係強化・維持のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査業務は、以下の2名の公認会計士に加え、14名の公認会計士を含めた31名が補助者として業務を行い、合計33名が携わっております。

イ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	神尾 忠彦	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	佐藤 森夫	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 14名

その他 17名

(注) その他は公認会計士試験合格者等であります。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

ハ 中間配当

当社は、株主の皆様への利益配分を機動的に行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役等の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	60	—	61	—
連結子会社	—	—	—	—
計	60	—	61	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社2社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGに対して、監査報酬等として3百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社4社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGに対して、監査報酬等として総額で6百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人が策定した監査日数、業務内容などの監査計画に基づき両者で協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構等の行う研修に参加しております。さらに、四半期決算並びに年度決算前に会計処理の方法や会計基準等の変更等に関して監査法人と綿密な事前協議を実施しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,448	17,342
受取手形及び売掛金	18,763	19,787
有価証券	13	13,999
たな卸資産	※1 4,920	※1 5,661
繰延税金資産	2,162	2,790
その他	2,540	3,192
貸倒引当金	△2	△3
流動資産合計	47,847	62,770
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	52,246	54,008
減価償却累計額	△31,666	△33,373
建物及び構築物（純額）	20,580	20,634
機械装置及び運搬具	72,183	75,295
減価償却累計額	△58,130	△60,966
機械装置及び運搬具（純額）	14,052	14,329
土地	10,721	10,790
リース資産	473	502
減価償却累計額	△227	△303
リース資産（純額）	245	199
建設仮勘定	1,370	2,701
その他	3,408	3,786
減価償却累計額	△2,838	△2,989
その他（純額）	570	797
有形固定資産合計	47,541	49,453
無形固定資産		
のれん	※3 4,538	※3 3,954
その他	1,534	1,343
無形固定資産合計	6,073	5,297
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,264	※2 1,359
長期貸付金	175	294
繰延税金資産	361	538
前払年金費用	2,420	2,291
その他	※2 2,883	※2 2,891
貸倒引当金	△93	△103
投資その他の資産合計	7,012	7,270
固定資産合計	60,627	62,022
資産合計	108,474	124,793

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,595	6,671
リース債務	117	112
未払金	3,141	3,891
未払法人税等	3,885	5,031
繰延税金負債	85	95
賞与引当金	3,287	3,644
役員賞与引当金	211	192
災害損失引当金	57	—
その他	5,254	6,827
流動負債合計	22,636	26,468
固定負債		
長期借入金	6	7
リース債務	195	145
繰延税金負債	370	269
退職給付引当金	3,611	3,973
役員退職慰労引当金	497	527
資産除去債務	623	631
その他	114	85
固定負債合計	5,420	5,639
負債合計	28,056	32,107
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,252	11,586
資本剰余金	10,820	11,154
利益剰余金	56,141	64,215
株主資本合計	78,213	86,956
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9	98
為替換算調整勘定	△560	500
その他の包括利益累計額合計	△550	598
新株予約権	85	50
少数株主持分	2,669	5,079
純資産合計	80,417	92,685
負債純資産合計	108,474	124,793

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
売上高	163,268	179,411
売上原価	※1, ※3 94,187	※1, ※3 100,889
売上総利益	69,081	78,522
販売費及び一般管理費	※2, ※3 56,833	※2, ※3 62,731
営業利益	12,247	15,790
営業外収益		
受取利息	25	36
受取配当金	52	58
不動産収入	75	70
再商品化委託料精算金	79	44
為替差益	—	1,115
その他	323	244
営業外収益合計	557	1,569
営業外費用		
支払利息	5	2
製品回収関連費用	53	—
減価償却費	27	79
開業費	0	85
為替差損	103	—
その他	126	64
営業外費用合計	318	232
経常利益	12,486	17,127
特別利益		
固定資産売却益	※4 260	※4 114
助成金受入益	230	—
負ののれん発生益	537	—
災害損失引当金戻入額	163	—
その他	7	5
特別利益合計	1,200	119
特別損失		
固定資産売却損	※5 29	※5 49
固定資産除却損	※6 165	※6 191
減損損失	※7 33	※7 313
災害による損失	258	—
関係会社整理損	129	—
製品回収関連費用	—	370
業務委託契約改定損	—	322
その他	134	19
特別損失合計	752	1,267
税金等調整前当期純利益	12,934	15,979
法人税、住民税及び事業税	5,705	7,258
法人税等調整額	△171	△943
法人税等合計	5,534	6,314
少数株主損益調整前当期純利益	7,400	9,664
少数株主利益	303	224
当期純利益	7,096	9,440

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	7,400	9,664
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	71	88
為替換算調整勘定	99	1,788
その他の包括利益合計	※1 171	※1 1,876
包括利益	7,571	11,541
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,305	10,589
少数株主に係る包括利益	265	952

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,744	11,252
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	507	334
当期変動額合計	507	334
当期末残高	11,252	11,586
資本剰余金		
当期首残高	10,312	10,820
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	507	334
当期変動額合計	507	334
当期末残高	10,820	11,154
利益剰余金		
当期首残高	49,938	56,141
当期変動額		
剰余金の配当	△893	△1,366
当期純利益	7,096	9,440
当期変動額合計	6,203	8,073
当期末残高	56,141	64,215
株主資本合計		
当期首残高	70,995	78,213
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	1,015	668
剰余金の配当	△893	△1,366
当期純利益	7,096	9,440
当期変動額合計	7,218	8,742
当期末残高	78,213	86,956

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△62	9
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	71	88
当期変動額合計	71	88
当期末残高	9	98
為替換算調整勘定		
当期首残高	△697	△560
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	137	1,060
当期変動額合計	137	1,060
当期末残高	△560	500
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△759	△550
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	208	1,148
当期変動額合計	208	1,148
当期末残高	△550	598
新株予約権		
当期首残高	102	85
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	△17	△34
当期変動額合計	△17	△34
当期末残高	85	50
少数株主持分		
当期首残高	2,585	2,669
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	83	2,410
当期変動額合計	83	2,410
当期末残高	2,669	5,079
純資産合計		
当期首残高	72,924	80,417
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	997	634
剰余金の配当	△893	△1,366
当期純利益	7,096	9,440
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	292	3,559
当期変動額合計	7,493	12,267
当期末残高	80,417	92,685

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,934	15,979
減価償却費	6,676	6,318
減損損失	33	313
のれん償却額	596	620
負ののれん発生益	△537	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△12	11
賞与引当金の増減額 (△は減少)	193	351
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	29	△18
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	276	346
前払年金費用の増減額 (△は増加)	116	129
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	73	29
受取利息及び受取配当金	△78	△95
支払利息	5	2
為替差損益 (△は益)	△40	△1,153
助成金受入益	△230	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△7	△4
投資有価証券評価損益 (△は益)	7	18
固定資産売却損益 (△は益)	△231	△65
固定資産除却損	165	191
関係会社整理損	129	—
災害損失	95	△57
売上債権の増減額 (△は増加)	△7,626	△728
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△645	△629
仕入債務の増減額 (△は減少)	931	△56
未収入金の増減額 (△は増加)	△81	△195
未払金の増減額 (△は減少)	△538	494
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△53	174
その他	141	1,367
小計	12,322	23,344
利息及び配当金の受取額	82	129
利息の支払額	△6	2
助成金の受取額	230	—
災害損失の支払額	△1,311	—
法人税等の支払額	△4,267	△6,148
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,049	17,328

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,102	△6,945
有形固定資産の売却による収入	425	275
無形固定資産の取得による支出	△320	△353
有価証券の取得による支出	—	△3,000
投資有価証券の取得による支出	△17	△23
投資有価証券の売却による収入	6	43
投資有価証券の償還による収入	—	13
関係会社株式の取得による支出	△399	—
貸付けによる支出	△99	△196
貸付金の回収による収入	109	82
定期預金の預入による支出	—	△6,020
定期預金の払戻による収入	—	3,010
差入保証金の差入による支出	△147	△93
差入保証金の回収による収入	313	204
その他	△115	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,347	△12,999
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△102	—
長期借入金の返済による支出	△184	△0
ストックオプションの行使による収入	997	634
リース債務の返済による支出	△110	△117
配当金の支払額	△893	△1,366
少数株主からの払込みによる収入	—	1,614
少数株主への配当金の支払額	△117	△156
財務活動によるキャッシュ・フロー	△411	607
現金及び現金同等物に係る換算差額	△79	946
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,210	5,883
現金及び現金同等物の期首残高	18,238	19,448
現金及び現金同等物の期末残高	※1 19,448	※1 25,331

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 21社

(連結子会社の名称)

カルビー食品(株)

カルビーポテト(株)

スナックフード・サービス(株)

ガーデンベーカリー(株)

タワーベーカリー(株)

スターベーカリー(株)

(株)カルナック

オイシア(株)

カルビー・イートーク(株)

ジャパンフリトレ(株)

ICSインベストメント(株)

Calbee America, Inc.

Calbee North America, LLC

Calbee Tanawat Co., Ltd.

Calbee Four Seas Co., Ltd.

カルビー四洲(汕頭)有限公司

青島カルビー食品有限公司

烟台カルビー商貿有限公司

HAITAI-CALBEE Co., Ltd.

カルビー(杭州)食品有限公司

台北カルビー食品股份有限公司

なお、前連結会計年度におけるRDO-CALBEE FOODS, LLCは、当連結会計年度において社名を変更しCalbee North America, LLCとなっております。

(連結の範囲の変更)

当社のグローバル戦略のもと、当社製品の売上高とシェアの拡大を図るため、平成24年8月に合弁会社であるカルビー(杭州)食品有限公司及び台北カルビー食品股份有限公司を設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、アジアにおけるスナック菓子の有望な市場の一つであるインドネシアにおいて合弁会社を今後設立することを目的として、平成25年2月にICSインベストメント(株)を設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用している非連結子会社及び関連会社の名称

持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。

(2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

(関連会社)

㈱ポテトフーズ

広島農産物流通事業協同組合

㈱ソシオ工房

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ICSインベストメント㈱、Calbee America, Inc.、Calbee North America, LLC、Calbee Tanawat Co., Ltd.、カルビー四洲(汕頭)有限公司、青島カルビー食品有限公司、烟台カルビー商貿有限公司、HAITAI-CALBEE CO., Ltd.、カルビー(杭州)食品有限公司及び台北カルビー食品股份有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたって、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b. その他有価証券

時価のあるもの

連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a. 製品及び仕掛品

総平均法

b. 商品・原材料及び貯蔵品

移動平均法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～31年

機械装置 10年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ102百万円増加しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

また、当社従業員のうち準社員については、内規に基づく連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。

なお、一部の連結子会社については簡便法を適用しております。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。

(4)重要な繰延資産の処理方法

開業費

支出時に全額費用として処理する方法を採用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5年、10年又は20年間の均等償却をおこなっております。

負ののれんについては、5年間の均等償却をおこなっております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定であります。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」に独立掲記しておりました「受取損害賠償金」(当連結会計年度3百万円)については、金額が僅少となったため、当連結会計年度は「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取損害賠償金」に表示していた72百万円は、「その他」に組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「開業費」は、営業外費用の総額の10分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた127百万円は、「開業費」0百万円、「その他」126百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(中国事業戦略の一部変更)

前連結会計年度において、重要な後発事象に関する注記として開示していた「中国合弁会社(子会社)の設立」については、合弁会社の設立に関する契約に従い、天津市に天津カルビー食品有限公司の設立の準備を進めてまいりましたが、中国市場開拓のスピードアップと経営の合理化を図るため、天津カルビー食品有限公司の設立は行わず、浙江省に設立したカルビー(杭州)食品有限公司のもとに天津分公司(支社)を設置し、事業を開始することといたしました。

(当社連結子会社の吸収合併)

当社は、平成25年3月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるオイシア㈱を吸収合併することを決議し、平成25年7月1日を効力発生日とする合併契約を締結しております。

①合併の目的

グループ経営の効率化とシリアル事業の強化を図るため、本合併を行うものであります。

②合併する相手会社の名称

オイシア㈱

③合併の方式

当社を存続会社、オイシア㈱を消滅会社とする吸収合併方式であります。

④合併比率及び合併交付金等

オイシア㈱は、当社の100%子会社であるため、本合併による新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
商品及び製品	1,567百万円	1,752百万円
仕掛品	1,126百万円	1,417百万円
原材料及び貯蔵品	2,226百万円	2,491百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	11百万円	11百万円
その他(出資金)	2百万円	2百万円

※3 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
のれん	4,541百万円	3,954百万円
負ののれん	2百万円	－百万円
差引	4,538百万円	3,954百万円

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額(△は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上原価	△19百万円	△1百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
販売促進費	17,936百万円	21,723百万円
広告宣伝費	3,589百万円	3,912百万円
運賃	9,906百万円	9,993百万円
給料・雑給	10,140百万円	10,091百万円
役員退職慰労引当金繰入額	105百万円	96百万円
賞与引当金繰入額	1,641百万円	2,343百万円
役員賞与引当金繰入額	211百万円	192百万円
退職給付費用	827百万円	938百万円
貸倒引当金繰入額	－百万円	12百万円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
一般管理費	1,809百万円	2,285百万円
当期製造費用	1百万円	2百万円
計	1,811百万円	2,288百万円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	8百万円
土地	258百万円	106百万円
その他	1百万円	0百万円
計	260百万円	114百万円

※5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	－百万円	34百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	3百万円
土地	27百万円	11百万円
その他	0百万円	－百万円
計	29百万円	49百万円

※6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	32百万円	42百万円
機械装置及び運搬具	121百万円	87百万円
土地	2百万円	一百万円
リース資産	0百万円	1百万円
建設仮勘定	4百万円	49百万円
その他	4百万円	6百万円
無形固定資産	一百万円	3百万円
計	165百万円	191百万円

※7 減損損失

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
米国カリフォルニア州	店舗	建物等	33

(減損に至った経緯)

上記の固定資産は、退店が決定した店舗であり、今後の利用計画もないことから、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(資産のグルーピングの方法)

地域別を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。

(回収可能価額の見積り方法)

回収可能価額は、正味売却価額に基づいて算定しております。売却や他の転用が困難な資産については零としております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
栃木県宇都宮市他1件	遊休資産	建物及び機械装置等 土地	313

(減損に至った経緯)

上記の固定資産については、今後の利用計画もなく、時価も著しく下落しており、資産価値が帳簿価額に対して下落しているため、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。

(資産のグルーピングの方法)

地域別を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。

(回収可能価額の見積り方法)

回収可能価額は、正味売却価額に基づいて算定しており、土地については不動産鑑定士による評価額を基礎として評価しております。また、売却や他の転用が困難な資産については零としております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	119百万円	137百万円
組替調整額	△0百万円	△4百万円
税効果調整前	118百万円	132百万円
税効果額	△46百万円	△44百万円
その他有価証券評価差額金	71百万円	88百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△30百万円	1,788百万円
組替調整額	129百万円	－百万円
税効果調整前	99百万円	1,788百万円
税効果額	－百万円	－百万円
為替換算調整勘定	99百万円	1,788百万円
その他の包括利益合計	171百万円	1,876百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,917,450	623,500	—	32,540,950

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 623,500株

2. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権(注)	—	—	—
	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	85

(注) 第1回ストック・オプションとしての新株予約権は、会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	893	28	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,366	42	平成24年3月31日	平成24年6月28日

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,540,950	396,500	—	32,937,450

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 396,500株

2. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権(注)	—	—	—
	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	50

(注) 第1回ストック・オプションとしての新株予約権は、会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,366	42	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,042	62	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金	19,448百万円	17,342百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	－百万円	△3,010百万円
有価証券勘定に含まれる 譲渡性預金	－百万円	3,000百万円
有価証券勘定に含まれる コマーシャルペーパー	－百万円	2,999百万円
有価証券勘定に含まれる 合同運用指定金銭信託	－百万円	5,000百万円
現金及び現金同等物	19,448百万円	25,331百万円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	342	295	46
その他の有形固定資産	152	137	14
合計	494	433	61

(注)取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため「支払利子込み法」により算定しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	128	102	25
その他の有形固定資産	30	23	6
合計	158	126	32

(注)取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため「支払利子込み法」により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	1年内	28
1年超	32	15
合計	61	32

(注)未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため「支払利子込み法」により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	支払リース料	70
減価償却費相当額	70	28

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

・有形固定資産

主として、食品製造販売事業における生産設備(機械及び装置)及びコンピュータ等(工具、器具及び備品)であります。

②リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	86	—
1年超	42	—
合計	129	—

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い定期預金等で運用することを基本方針としており、金融商品を購入する場合は、取締役会規程等の社内規程を遵守して実行しております。また、資金調達については、国内連結子会社を対象に、原則として外部からの直接借入を禁止しております。このため、国内連結子会社で必要な資金は当社から調達することとし、当社では、手元資金を勘案し場合によっては外部から調達しております。デリバティブ取引については、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの信用調査、期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式及び債券は、市場価格の変動リスクに晒されております。これらの有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び余剰資金運用の債券であり、定期的に時価及び発行体の財務状況の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。また、当社グループでは、国内関係会社を対象にキャッシュマネジメントシステムを導入し、資金の集中・管理を強化しております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務に係る為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的として為替予約を行っております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って取引を行っております。なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクはほとんど無いと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い定期預金等で運用することを基本方針としており、金融商品を購入する場合は、取締役会規程等の社内規程を遵守して実行しております。また、資金調達については、国内連結子会社を対象に、原則として外部からの直接借入を禁止しております。このため、国内連結子会社で必要な資金は当社から調達することとし、当社では、手元資金を勘案し場合によっては外部から調達しております。デリバティブ取引については、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの信用調査、期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券である譲渡性預金及び合同運用指定金銭信託等は、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスク及び発行会社の財政状態の悪化リスクに晒されております。これらの投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価及び発行会社の財政状態の把握を行い、市況や取引先企業との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。また、当社グループでは、国内関係会社を対象にキャッシュマネジメントシステムを導入し、資金の集中・管理を強化しております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務に係る為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的として為替予約を行っております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って取引を行っております。なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクはほとんど無いと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）及び（注3）を参照ください。）。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	19,448	19,448	—
(2) 受取手形及び売掛金	18,763	18,763	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,236	1,236	—
資産計	39,449	39,449	—
支払手形及び買掛金	(6,595)	(6,595)	—
負債計	(6,595)	(6,595)	—
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	99	99	—
デリバティブ取引計	99	99	—

※ 負債に計上されているものについては、()で示しております。

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	17,342	17,342	—
(2) 受取手形及び売掛金	19,787	19,787	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	13,999	13,999	△0
その他有価証券	1,336	1,336	—
資産計	52,465	52,464	△0
支払手形及び買掛金	(6,671)	(6,671)	—
負債計	(6,671)	(6,671)	—
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	612	612	—
デリバティブ取引計	612	612	—

※ 負債に計上されているものについては、()で示しております。

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引先金融機関から提示された価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品(非上場株式)の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
非上場株式	30	11

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。また、実質価額が取得価額と比べて50%以上下落したのものについては「著しく下落した」ものとし、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

前連結会計年度において、減損処理を行った非上場株式はありません。

当連結会計年度において、非上場株式について18百万円の減損処理を行っております。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品(関係会社株式)の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
関係会社株式	11	11

「(3) 有価証券及び投資有価証券」以外に、関係会社株式を保有しておりますが、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(注4) 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	19,428	—	—	—
受取手形及び売掛金	18,763	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの 外国債券	13	—	—	—
合計	38,205	—	—	—

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	17,317	—	—	—
受取手形及び売掛金	19,787	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
譲渡性預金	6,000	—	—	—
合同運用指定金銭信託	5,000	—	—	—
コマーシャルペーパー	3,000	—	—	—
合計	51,104	—	—	—

(注5) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	—	3	3	—	—	—
リース債務	117	104	65	16	8	0
合計	117	108	68	16	8	0

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	—	7	—	—	—	—
リース債務	112	69	42	21	9	2
合計	112	76	42	21	9	2

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

満期保有目的の債券について、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
譲渡性預金	6,000	6,000	—
合同運用指定金銭信託	5,000	5,000	—
コマーシャルペーパー	2,999	2,999	△0
小計	13,999	13,999	△0
合計	13,999	13,999	△0

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	553	354	198
② 債券	13	13	0
小計	566	367	199
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	669	846	△176
② 債券	—	—	—
小計	669	846	△176
合計	1,236	1,214	22

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額30百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	688	367	320
小計	688	367	320
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	647	813	△165
小計	647	813	△165
合計	1,336	1,181	154

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額11百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について7百万円の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のある株式の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券で非上場株式について18百万円の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で非上場株式の減損処理にあたっては、実質価額が取得価額と比べて50%以上下落したもののについては「著しく下落した」ものとし、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)
 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 通貨関連
 前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	デリバティブ取引 の種類等	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	4,431	1,701	100	100
	ユーロ	338	—	△1	△1
合計		4,770	1,701	99	99

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	デリバティブ取引 の種類等	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	3,597	1,628	612	612
合計		3,597	1,628	612	612

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社3社は、確定給付型の制度として、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。その他の国内連結子会社と一部の国外連結子会社では、退職一時金制度のみを設けております。また、当社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務	△11,701	△14,049
(2) 年金資産	9,052	9,738
(3) 未積立退職給付債務 ((1) + (2))	△2,648	△4,311
(4) 未認識数理計算上の差異	1,498	2,027
(5) 未認識過去勤務債務	△40	602
(6) 連結貸借対照表純額 ((3) + (4) + (5))	△1,190	△1,682
(7) 前払年金費用	2,420	2,291
(8) 退職給付引当金 ((6) - (7))	△3,611	△3,973

(注) 1 「退職給付債務」には執行役員分が含まれております。

2 当社の退職給付制度の一部及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 勤務費用	692	720
(2) 利息費用	210	219
(3) 期待運用収益	△88	△89
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	212	251
(5) 過去勤務債務の費用処理額	△13	8
小計	1,013	1,109
(6) 確定拠出年金への掛金支払額	112	115
(7) 臨時に支払った割増退職金等	87	158
合計	1,214	1,383

(注) 1 執行役員の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

2 簡便法を採用している当社及び連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1.5~2.0%	1.2~1.5%

(注) 期首時点の計算において適用した割引率は当社及び一部の連結子会社において2.0%でありましたが、期末時点において再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に影響を及ぼすと判断し、割引率を当社は1.2%に、一部の連結子会社は1.3%に変更しております。

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1.0%	1.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

5年（発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

12年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。）

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年2月15日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 12名 当社の監査役 4名 当社の従業員 165名 子会社の取締役 27名 子会社の監査役 1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,477,500(注)
付与日	平成17年3月22日
権利確定条件	権利確定条件はありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年4月1日～平成26年3月31日

(注) 平成23年1月14日付で1株につき50株の株式分割を行っているため、株式分割後の数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の監査役 1名 当社の従業員 14名 子会社の取締役 2名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 400,000(注1)
付与日	平成21年6月30日
権利確定条件	権利確定条件はありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年7月1日～平成31年6月30日(注2)

(注) 1 平成23年1月14日付で1株につき50株の株式分割を行っているため、株式分割後の数に換算して記載しております。

2 平成23年1月14日開催の臨時株主総会において、権利行使期間を改定しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年2月15日	平成21年6月24日
権利確定前		
前連結会計年度末（株）	—	—
付与（株）	—	—
失効（株）	—	—
権利確定（株）	—	—
未確定残（株）	—	—
権利確定後		
前連結会計年度末（株）	670,500	283,500
権利確定（株）	—	—
権利行使（株）	281,500	115,000
失効（株）	—	—
未行使残（株）	389,000	168,500

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年2月15日	平成21年6月24日
権利行使価格（円）	1,600 (注)	1,600 (注)
行使時平均株価（円）	6,215	7,017
付与日における公正な評価単価（円）	—	300 (注)

(注) 平成23年1月14日付で1株につき50株の株式分割を行っているため、株式分割後の金額で記載しております。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結財務諸表提出会社のカルビー(株)が平成21年6月30日に付与したストック・オプションについては、同社がその付与時において未公開企業であるため、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値によっております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	1,016,055,000円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	650,755,000円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	0百万円	2百万円
賞与引当金	1,351百万円	1,493百万円
未払費用	377百万円	745百万円
未払事業税	280百万円	384百万円
退職給付引当金	384百万円	551百万円
役員退職慰労引当金	131百万円	196百万円
株式報酬費用	30百万円	17百万円
減価償却費	125百万円	146百万円
減損損失	242百万円	347百万円
資産除去債務	182百万円	231百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円	－百万円
その他	449百万円	593百万円
繰延税金資産小計	3,556百万円	4,709百万円
評価性引当額	△539百万円	△703百万円
繰延税金資産合計	3,017百万円	4,005百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	－百万円	△43百万円
固定資産圧縮積立金	△628百万円	△605百万円
資産除去債務	△75百万円	△63百万円
その他	△244百万円	△329百万円
繰延税金負債合計	△948百万円	△1,042百万円
差引：繰延税金資産純額	2,069百万円	2,963百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	2,162百万円	2,790百万円
固定資産－繰延税金資産	361百万円	538百万円
流動負債－繰延税金負債	△85百万円	△95百万円
固定負債－繰延税金負債	△370百万円	△269百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.4%	—%
交際費等永久に損金算入されない項目	1.7	—
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△1.4	—
法人税額の特別控除額	△0.5	—
住民税均等割等	0.7	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.2	—
評価性引当額の増減	△1.3	—
連結子会社の税率差異	△0.9	—
連結仕訳による影響	2.1	—
その他	0.8	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.8%	—%

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

共通支配下の取引等

(連結子会社間の会社分割)

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称： 食品製造販売事業

事業の内容： スナック菓子の製造販売

(2) 企業結合日

平成24年7月2日

(3) 企業結合の法的形式

Calbee America, Inc. (当社の連結子会社) を分割会社とし、Calbee North America, LLC (当社の連結子会社) を承継会社とする会社分割

(4) 結合後企業の名称

結合当事企業の名称変更はありません。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社のグローバル戦略のもと、北米事業のさらなる強化を図るため、Calbee America, Inc. の食品製造販売事業のうちスナック菓子の製造販売のすべてをCalbee North America, LLCに分割し、北米でのスナック事業のすべてをCalbee North America, LLCに一本化するものであります。今後は、Calbee North America, LLCのもとで現地のリソースを最大限活用し、北米事業の拡大を図ってまいります。

なお、当社は、所有するCalbee North America, LLCの持分をCalbee America, Inc. に現物出資したことにより、Calbee North America, LLCの持分の50.0%を間接所有することとなりました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日) に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは「食品製造販売事業」のみであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	スナック菓子	その他食品	その他	合計
外部顧客への売上高	141,248	19,523	2,495	163,268

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	中国	その他アジア	合計
42,471	2,388	540	2,141	47,541

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)山星屋	21,598	食品製造販売事業

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	スナック菓子	その他食品	その他	合計
外部顧客への売上高	155,659	21,334	2,417	179,411

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	中国	その他アジア	合計
40,333	4,956	920	3,243	49,453

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱山星屋	24,227	食品製造販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	食品製造販売事業	計			
減損損失	33	33	—	—	33

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	食品製造販売事業	計			
減損損失	313	313	—	—	313

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	食品製造販売事業	計			
当期償却額	596	596	—	—	596
当期末残高	4,538	4,538	—	—	4,538

(注) 平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんがあり、のれんと相殺しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	食品製造販売事業	計			
当期償却額	620	620	—	—	620
当期末残高	3,954	3,954	—	—	3,954

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

食品製造販売事業において537百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、連結子会社である株式会社カルナックの株式を追加取得したことによるものであります。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末 残高 (百万 円)
役員及び その近親者	松尾雅彦	—	—	当社 相談役	(被所有) 直接 0.09%	—	新株予約権の権利行使 (注2(1))	24	—	—
役員及び その近親者	松本 晃	—	—	当社代表取 締役会長	(被所有) 直接 0.19%	—	新株予約権の権利行使 (注2(2))	80	—	—
役員及び その近親者	伊藤秀二	—	—	当社代表取 締役社長	(被所有) 直接 0.06%	—	新株予約権の権利行使 (注2(1))	12	—	—
役員及び その近親者	長沼孝義	—	—	当社上級副 社長執行役 員	(被所有) 直接 0.04%	—	新株予約権の権利行使 (注2(1))	24	—	—
役員及び その近親者	関口晴彦	—	—	当社上級副 社長執行役 員	(被所有) 直接 0.03%	—	新株予約権の権利行使 (注2(1),(2))	24	—	—
役員及び その近親者	阿紀雅敏	—	—	当社上級常 務執行役員	(被所有) 直接 0.07%	—	新株予約権の権利行使 (注2(1))	12	—	—

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 平成17年2月15日開催の臨時株主総会決議により、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2) 平成21年6月24日開催の定時株主総会決議により、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末 残高 (百万 円)
役員及び その近親者	松尾雅彦	—	—	当社 相談役	(被所有) 直接 0.02%	—	新株予約権の権利行使 (注2(1))	12	—	—
役員及び その近親者	松本 晃	—	—	当社代表取 締役会長	(被所有) 直接 0.06%	—	新株予約権の権利行使 (注2(2))	32	—	—
役員及び その近親者	伊藤秀二	—	—	当社代表取 締役社長	(被所有) 直接 0.05%	—	新株予約権の権利行使 (注2(1))	12	—	—
役員及び その近親者	長沼孝義	—	—	当社上級副 社長執行役 員	(被所有) 直接 0.03%	—	新株予約権の権利行使 (注2(1))	12	—	—
役員及び その近親者	関口晴彦	—	—	当社上級副 社長執行役 員	(被所有) 直接 0.01%	—	新株予約権の権利行使 (注2(2))	32	—	—
役員及び その近親者	阿紀雅敏	—	—	当社上級常 務執行役員	(被所有) 直接 0.10%	—	新株予約権の権利行使 (注2(1))	12	—	—
役員及び その近親者	谷口 豪	—	—	当社上級執 行役員	(被所有) 直接 0.05%	—	新株予約権の権利行使 (注2(2))	12	—	—

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 平成17年2月15日開催の臨時株主総会決議により、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2) 平成21年6月24日開催の定時株主総会決議により、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	2,386.63円	2,658.22円
1株当たり当期純利益金額	220.29円	288.73円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	215.91円	283.65円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (平成24年3月31日)	当連結会計年度末 (平成25年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	80,417	92,685
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	77,663	87,554
差額の主な内訳 (百万円)		
新株予約権	85	50
少数株主持分	2,669	5,079
普通株式の発行済株式数 (株)	32,540,950	32,937,450
普通株式の自己株式数 (株)	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	32,540,950	32,937,450

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
連結損益計算書上の当期純利益 (百万円)	7,096	9,440
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	7,096	9,440
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	32,215,557	32,696,673
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 (株)		
新株予約権	653,326	585,419
普通株式増加数 (株)	653,326	585,419
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	117	112	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6	7	6.5	平成27年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	195	145	—	平成26年6月 ～平成30年11月
その他有利子負債	37	37	2.0	—
合計	358	302	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

- 2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しており、リース債務について「平均利率」を把握することが困難であるため、記載を省略しております。
- 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7	—	—	—
リース債務	69	42	21	9

- 4 「その他有利子負債」は預り金(営業保証金)であり、連結決算日後5年以内における返済予定額は、その金額を確定できないため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	43,295	86,075	133,759	179,411
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,538	6,444	12,458	15,979
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,073	3,782	7,384	9,440
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	63.64	115.98	226.18	288.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	63.64	52.35	110.11	62.60

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,941	10,003
売掛金	※2 14,232	※2 14,983
有価証券	13	13,999
たな卸資産	※1 3,006	※1 3,100
前渡金	—	5
前払費用	442	321
繰延税金資産	1,545	2,014
関係会社短期貸付金	5,118	4,617
その他	638	1,189
貸倒引当金	△1	△3
流動資産合計	40,935	50,231
固定資産		
有形固定資産		
建物	30,771	31,418
減価償却累計額	△18,812	△19,672
建物（純額）	11,958	11,746
構築物	4,295	4,340
減価償却累計額	△3,387	△3,506
構築物（純額）	908	834
機械及び装置	54,677	55,920
減価償却累計額	△45,657	△47,406
機械及び装置（純額）	9,020	8,513
車両運搬具	74	71
減価償却累計額	△72	△68
車両運搬具（純額）	1	2
工具、器具及び備品	2,268	2,285
減価償却累計額	△1,933	△1,978
工具、器具及び備品（純額）	334	307
土地	9,469	9,455
リース資産	252	265
減価償却累計額	△127	△162
リース資産（純額）	125	102
建設仮勘定	1,171	507
有形固定資産合計	32,989	31,469
無形固定資産		
ソフトウェア	860	866
その他	305	172
無形固定資産合計	1,165	1,039

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,201	1,338
関係会社株式	12,439	14,583
出資金	3	3
長期貸付金	1	0
関係会社長期貸付金	2,516	4,083
破産更生債権等	0	10
長期前払費用	446	283
前払年金費用	2,183	2,061
差入保証金	975	991
繰延税金資産	105	330
その他	148	270
貸倒引当金	△12	△23
投資その他の資産合計	20,011	23,935
固定資産合計	54,166	56,443
資産合計	95,102	106,674
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 5,255	※2 5,443
短期借入金	※2 2,280	※2 3,283
リース債務	58	53
未払金	※2 2,631	※2 3,063
未払費用	3,226	4,202
未払法人税等	3,086	3,986
未払消費税等	371	560
預り金	172	215
賞与引当金	2,606	2,856
役員賞与引当金	74	91
災害損失引当金	57	—
その他	2	4
流動負債合計	19,822	23,761
固定負債		
リース債務	71	53
退職給付引当金	2,602	2,881
役員退職慰労引当金	115	150
資産除去債務	291	295
その他	71	58
固定負債合計	3,152	3,439
負債合計	22,975	27,201

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,252	11,586
資本剰余金		
資本準備金	10,819	11,154
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	10,820	11,154
利益剰余金		
利益準備金	101	101
その他利益剰余金		
製品開発積立金	300	300
固定資産圧縮積立金	630	621
別途積立金	38,992	38,992
繰越利益剰余金	9,959	16,588
利益剰余金合計	49,982	56,603
株主資本合計	72,054	79,344
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△12	78
評価・換算差額等合計	△12	78
新株予約権	85	50
純資産合計	72,127	79,473
負債純資産合計	95,102	106,674

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
売上高		
製品売上高	125,220	138,838
商品売上高	603	1,193
ロイヤリティー収入	205	219
役務収益	1,562	1,432
売上高合計	127,592	141,684
売上原価		
製品期首たな卸高	835	1,178
当期製品製造原価	※1, ※3 74,021	※1, ※3 79,485
合計	74,857	80,663
他勘定振替高	※4 303	※4 274
製品期末たな卸高	1,178	1,294
製品売上原価	73,375	79,094
商品期首たな卸高	3	12
当期商品仕入高	※1 501	※1 720
合計	505	732
商品期末たな卸高	12	21
商品売上原価	493	711
役務収益原価	1,227	1,137
売上原価合計	※2 75,096	※2 80,944
売上総利益	52,496	60,740
販売費及び一般管理費	※3, ※5 42,803	※3, ※5 48,419
営業利益	9,693	12,321
営業外収益		
受取利息	※1 95	※1 99
有価証券利息	0	10
受取配当金	※1 436	※1 119
不動産収入	※1 90	※1 80
再商品化委託料精算金	79	44
為替差益	—	1,193
雑収入	※1 398	※1 397
営業外収益合計	1,101	1,945
営業外費用		
支払利息	11	15
不動産費用	64	66
製品回収関連費用	36	—
減価償却費	27	78
為替差損	94	—
雑損失	51	23
営業外費用合計	285	184
経常利益	10,510	14,082

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※6 73	※6 111
関係会社整理益	186	—
災害損失引当金戻入額	163	—
その他	2	0
特別利益合計	424	111
特別損失		
固定資産売却損	※7 144	※7 3
固定資産除却損	※8 134	※8 156
減損損失	※9 33	※9 313
災害による損失	210	—
環境対策費	66	—
製品回収関連費用	—	370
業務委託契約改定損	—	322
その他	68	0
特別損失合計	656	1,167
税引前当期純利益	10,278	13,026
法人税、住民税及び事業税	4,428	5,779
法人税等調整額	△230	△740
法人税等合計	4,198	5,039
当期純利益	6,079	7,987

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	33,414	45.1	36,185	45.5
II 労務費		10,205	13.8	10,695	13.4
III 外注加工費		142	0.2	161	0.2
IV 経費		9,319	12.5	9,685	12.2
V 完成品購入高		21,034	28.4	22,829	28.7
当期総製造費用		74,116	100.0	79,557	100.0
期首仕掛品たな卸高		160		199	
合計		74,276		79,756	
期末仕掛品たな卸高		199		200	
他勘定振替高		※2	55		70
当期製品製造原価		74,021		79,485	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
減価償却費	3,214	3,080
動力費	2,966	3,390
消耗品費	830	899
修繕費	478	666
廃棄物処理料	339	357
運賃	267	237

※2 他勘定振替高

他勘定振替高は、研究開発、廃棄等による振替高であります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【役務提供原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 労務費	※ 1	78	6.4	87	7.7
II 経費		1,148	93.6	1,050	92.3
当期役務提供費用		1,227	100.0	1,137	100.0
合計		1,227		1,137	
当期役務提供原価		1,227		1,137	

(注) ※ 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
資材費	759	656
運賃	145	167
減価償却費	117	94
業務委託料	71	67
修繕費	39	43
賃借料	3	2

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,744	11,252
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	507	334
当期変動額合計	507	334
当期末残高	11,252	11,586
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	10,311	10,819
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	507	334
当期変動額合計	507	334
当期末残高	10,819	11,154
その他資本剰余金		
当期首残高	0	0
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	0	0
資本剰余金合計		
当期首残高	10,312	10,820
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	507	334
当期変動額合計	507	334
当期末残高	10,820	11,154
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	101	101
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	101	101
その他利益剰余金		
製品開発積立金		
当期首残高	300	300
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	300	300
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	590	630
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△8	△8
固定資産圧縮積立金の積立	※1 48	—
当期変動額合計	39	△8
当期末残高	630	621

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
別途積立金		
当期首残高	38,992	38,992
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	38,992	38,992
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,812	9,959
当期変動額		
剰余金の配当	△893	△1,366
固定資産圧縮積立金の取崩	8	8
固定資産圧縮積立金の積立	※1 △48	—
当期純利益	6,079	7,987
当期変動額合計	5,146	6,629
当期末残高	9,959	16,588
利益剰余金合計		
当期首残高	44,796	49,982
当期変動額		
剰余金の配当	△893	△1,366
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
当期純利益	6,079	7,987
当期変動額合計	5,186	6,621
当期末残高	49,982	56,603
株主資本合計		
当期首残高	65,853	72,054
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	1,015	668
剰余金の配当	△893	△1,366
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
当期純利益	6,079	7,987
当期変動額合計	6,201	7,289
当期末残高	72,054	79,344
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△86	△12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	74	91
当期変動額合計	74	91
当期末残高	△12	78
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△86	△12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	74	91
当期変動額合計	74	91
当期末残高	△12	78

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
新株予約権		
当期首残高	102	85
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	△17	△34
当期変動額合計	△17	△34
当期末残高	85	50
純資産合計		
当期首残高	65,869	72,127
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	997	634
剰余金の配当	△893	△1,366
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
当期純利益	6,079	7,987
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	74	91
当期変動額合計	6,258	7,346
当期末残高	72,127	79,473

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 製品及び仕掛品

総平均法

(2) 商品・原材料及び貯蔵品

移動平均法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～31年

機械及び装置 10年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ83百万円増加しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づき定額法により償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、従業員のうち準社員については、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(中国事業戦略の一部変更)

前事業年度において、重要な後発事象に関する注記として開示していた「中国合弁会社（子会社）の設立」については、合弁会社の設立に関する契約に従い、天津市に天津カルビー食品有限公司の設立の準備を進めてまいりましたが、中国市場開拓のスピードアップと経営の合理化を図るため、天津カルビー食品有限公司の設立は行わず、浙江省に設立したカルビー（杭州）食品有限公司のもとに天津分公司（支社）を設置し、事業を開始することといたしました。

(オイシア㈱との吸収合併)

当社は、平成25年3月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるオイシア㈱を吸収合併することを決議し、平成25年7月1日を効力発生日とする合併契約を締結しております。

①合併の目的

グループ経営の効率化とシリアル事業の強化を図るため、本合併を行うものであります。

②合併する相手会社の名称

オイシア㈱

③合併の方式

当社を存続会社、オイシア㈱を消滅会社とする吸収合併方式であります。

④合併比率及び合併交付金等

オイシア㈱は、当社の100%子会社であるため、本合併による新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金はありません。

(貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
商品及び製品	1,196百万円	1,320百万円
仕掛品	199百万円	200百万円
原材料及び貯蔵品	1,611百万円	1,580百万円

※2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	1,198百万円	1,095百万円
買掛金	2,303百万円	2,371百万円
短期借入金	2,280百万円	3,283百万円
未払金	830百万円	1,009百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との主な取引高

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
原材料及び製品仕入高等	35,595百万円	39,977百万円
受取利息	93百万円	93百万円
受取配当金	385百万円	62百万円

上記以外の関係会社に対する営業外収益の合計額が、営業外収益の総額の100分の10を超えており、その合計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
上記以外の関係会社に対する営業外収益の合計額	203百万円	311百万円

※2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額(△は戻入額)は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上原価	△31百万円	0百万円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
研究開発費の総額	1,754百万円	2,240百万円

※4 他勘定振替高

他勘定振替高は、促進費・雑費等の販売費及び一般管理費への振替であります。

※5 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
販売促進費	15,622百万円	18,867百万円
広告宣伝費	3,363百万円	3,448百万円
運賃	5,887百万円	6,308百万円
給料	6,238百万円	6,126百万円
役員退職慰労引当金繰入額	36百万円	46百万円
役員賞与引当金繰入額	74百万円	91百万円
賞与引当金繰入額	1,335百万円	1,959百万円
退職給付費用	621百万円	793百万円
減価償却費	931百万円	833百万円
貸倒引当金繰入額	－百万円	12百万円

おおよその割合

販売費	74.7%	74.1%
一般管理費	25.3%	25.9%

※6 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械及び装置	0百万円	8百万円
車両運搬具	0百万円	－百万円
土地	72百万円	103百万円
計	73百万円	111百万円

※7 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	113百万円	－百万円
構築物	1百万円	－百万円
機械及び装置	1百万円	3百万円
工具、器具及び備品	0百万円	－百万円
土地	27百万円	－百万円
計	144百万円	3百万円

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

固定資産売却損144百万円には、関係会社との取引に係るもの115百万円が含まれております。

※8 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	15百万円	21百万円
構築物	0百万円	2百万円
機械及び装置	105百万円	72百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	4百万円	4百万円
土地	2百万円	－百万円
リース資産	0百万円	1百万円
建設仮勘定	4百万円	49百万円
無形固定資産	－百万円	3百万円
計	134百万円	156百万円

※9 減損損失

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
米国カリフォルニア州	店舗	建物等	33

(減損に至った経緯)

上記の固定資産は、退店が決定した店舗であり、今後の利用計画もないことから、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(資産のグルーピングの方法)

地域別を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。

(回収可能価額の見積り方法)

回収可能価額は、正味売却価額に基づいて算定しております。売却や他の転用が困難な資産については零としております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
栃木県宇都宮市他 1 件	遊休資産	建物及び機械装置等 土地	313

(減損に至った経緯)

上記の固定資産については、今後の利用計画もなく、時価も著しく下落しており、資産価値が帳簿価額に対して下落しているため、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。

(資産のグルーピングの方法)

地域別を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。

(回収可能価額の見積り方法)

回収可能価額は、正味売却価額に基づいて算定しており、土地については不動産鑑定士による評価額を基礎として評価しております。また、売却や他の転用が困難な資産については零としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1 「固定資産圧縮積立金の積立」は、法人税等の税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加額であります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	33	27	5
車両運搬具	4	4	—
工具、器具及び備品	124	110	14
合計	162	142	19

(注)取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため「支払利子込み法」により算定しております。

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	18	16	1
工具、器具及び備品	30	23	6
合計	48	40	8

(注)取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため「支払利子込み法」により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	11	4
1年超	8	4
合計	19	8

(注)未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため「支払利子込み法」により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	25	11
減価償却費相当額	25	11

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

・有形固定資産

主として、食品製造販売事業における生産設備(機械及び装置)及びコンピュータ等(工具、器具及び備品)であります。

②リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	4	—
1年超	6	—
合計	10	—

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	12,427	14,572
関連会社株式	11	11
計	12,439	14,583

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	1,090百万円	1,194百万円
未払費用	184百万円	517百万円
未払事業税	218百万円	295百万円
退職給付引当金	148百万円	290百万円
役員退職慰労引当金	42百万円	55百万円
株式報酬費用	30百万円	17百万円
減価償却費	77百万円	101百万円
減損損失	242百万円	347百万円
資産除去債務	102百万円	104百万円
子会社に対する資産譲渡損	219百万円	176百万円
その他有価証券評価差額金	3百万円	－百万円
その他	274百万円	364百万円
繰延税金資産小計	2,635百万円	3,464百万円
評価性引当額	△533百万円	△634百万円
繰延税金資産合計	2,101百万円	2,829百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	－百万円	△42百万円
土地圧縮積立金	△199百万円	△199百万円
建物圧縮積立金	△147百万円	△142百万円
資産除去債務	△49百万円	△45百万円
子会社に対する資産譲渡益	△55百万円	△55百万円
繰延税金負債合計	△451百万円	△485百万円
差引：繰延税金資産の純額	1,650百万円	2,344百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	2,213.89円	2,411.33円
1株当たり当期純利益金額	188.73円	244.30円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	184.98円	240.00円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (平成24年3月31日)	当事業年度末 (平成25年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	72,127	79,473
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	72,042	79,423
差額の内訳 (百万円)		
新株予約権	85	50
普通株式の発行済株式数 (株)	32,540,950	32,937,450
普通株式の自己株式数 (株)	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	32,540,950	32,937,450

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
損益計算書上の当期純利益 (百万円)	6,079	7,987
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	6,079	7,987
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	32,215,557	32,696,673
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 (株)		
新株予約権	653,326	585,419
普通株式増加数 (株)	653,326	585,419
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まなかった潜在株式の概要		—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
理研ビタミン(株)	242,989	555
(株)セブン&アイ・ホールディングス	84,618	263
(株)ローソン	10,858	78
(株)ファミリーマート	10,095	43
日本製粉(株)	80,488	34
(株)フジ	17,992	32
四洲貿易有限公司	1,000,000	31
鳥越製粉(株)	49,000	30
(株)アークス	11,524	24
(株)ポプラ	40,265	22
その他30銘柄	1,931,913	221
計	3,479,745	1,338

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
(コマーシャルペーパー) 野村証券(株)	3,000	2,999
計	3,000	2,999

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
(譲渡性預金) 株三井住友銀行	—	6,000
(合同運用指定金銭信託) 指定金銭信託(合同・流動化商品 マザーロ)B受益権「スーパーハ イウェイ」	—	5,000
計	—	11,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額又 は償却累計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	30,771	790	142 (3)	31,418	19,672	931	11,746
構築物	4,295	60	15	4,340	3,506	131	834
機械及び装置	54,677	2,400	1,157 (272)	55,920	47,406	2,557	8,513
車両運搬具	74	2	5	71	68	1	2
工具、器具及び 備品	2,268	145	128 (0)	2,285	1,978	168	307
土地	9,469	47	61 (38)	9,455	—	—	9,455
リース資産	252	44	32	265	162	60	102
建設仮勘定	1,171	2,805	3,469	507	—	—	507
有形固定資産計	102,981	6,296	5,012 (313)	104,265	72,795	3,851	31,469
無形固定資産							
ソフトウェア	6,657	462	1	7,118	6,251	456	866
その他	470	349	509	310	138	1	172
無形固定資産計	7,128	812	510	7,429	6,390	457	1,039
長期前払費用	894	242	382	754	471	26	283

(注) 1 「当期減少額」欄の()は内数で、当期における減損損失計上額であります。

2 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	下妻工場	ベジップスライン	277百万円
機械及び装置	下妻工場	ベジップスライン	806百万円
	広島工場	スナック菓子製造設備	130百万円
	清原工場	ひとくち美膳設備減損	△223百万円
	広島工場	減菌乾燥装置売却	△74百万円
	広島工場	コンピュータスケール・包装機他売却	△54百万円
	鹿児島工場	スナック菓子製造設備除却	△60百万円
	湖南工場	Jagabee設備廃棄	△46百万円
土地	湖南工場	隣地土地取得	47百万円
	本社	横浜土地売却	△23百万円
無形固定資産	本社	ソフトウェア「原材料・商品管理システム」	264百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	14	15	0	2	26
賞与引当金	2,606	2,856	2,410	195	2,856
役員賞与引当金	74	91	74	—	91
災害損失引当金	57	—	—	57	—
役員退職慰労引当金	115	46	10	0	150

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額のその他は、洗替えによる戻入額であります。

2 賞与引当金の当期減少額のその他は、実際支給額との差額による戻入額であります。

3 災害損失引当金の当期減少額のその他は、災害復旧計画の見直しによる戻入額であります。

4 役員退職慰労引当金の当期減少額のその他は、退任した役員に対して役員退職慰労金を支給しなかったことによる取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	5
普通預金	6,997
別段預金	0
定期預金	3,000
預金計	10,003
合計	10,003

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)山星屋	2,114
コンフェックス(株)	1,945
三菱食品(株)	1,916
(株)カルナック	841
(株)ドルチェ	626
その他	7,539
合計	14,983

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
14,232	148,736	147,985	14,983	90.8	35.8

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 商品及び製品

区分	金額(百万円)
商品	
資材	4
その他食品	21
計	25
製品	
ポテト系スナック	975
小麦系スナック	206
シリアル	46
その他	66
計	1,294
合計	1,320

d 仕掛品

区分	金額(百万円)
ポテト系スナック	9
スナック生地	115
その他	74
合計	200

e 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
主原料	838
副材料	29
包装材等	73
その他	183
計	1,124
貯蔵品	
予備部品	427
その他	27
計	455
合計	1,580

f 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
カルビーポテト(株)	2,346
ガーデンベーカリー(株)	1,109
Calbee North America, LLC	863
スターベーカリー(株)	110
広島農産物流通事業協同組合	75
その他	112
合計	4,617

g 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
子会社株式	
ジャパンフリトレー(株)	7,803
青島カルビー食品有限公司	1,356
Calbee America, Inc.	1,020
HAITAI-CALBEE Co., Ltd.	872
カルビー(杭州)食品有限公司	803
その他	2,714
計	14,572
関連会社株式	
(株)ポテトフーズ	9
(株)ソシオ工房	2
計	11
合計	14,583

h 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
Calbee North America, LLC	2,341
ガーデンベーカリー(株)	700
Calbee America, Inc.	538
広島農産物流通事業協同組合	292
カルビーポテト(株)	207
その他	5
合計	4,083

② 負債の部
買掛金

相手先	金額(百万円)
カルビーポテト㈱	1,197
オイシア㈱	986
士幌町農業協同組合	624
三和工業㈱	283
大日本印刷㈱	209
その他	2,141
合計	5,443

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.calbee.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 特別口座に記載されている単元未満株式の買取りにつきましては、三井住友信託銀行株式会社の全国本支店にて取り扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第63期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

平成24年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第63期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

平成24年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第64期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

平成24年8月10日関東財務局長に提出。

第64期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

平成24年11月9日関東財務局長に提出。

第64期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

平成25年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

①企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成24年7月2日関東財務局長に提出。

②企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成24年9月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月26日

カルビー株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神尾忠彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤森夫 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカルビー株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カルビー株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カルビー株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、カルビー株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月26日

カルビー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神尾忠彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤森夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカルビー株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カルビー株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月26日

【会社名】 カルビー株式会社

【英訳名】 CALBEE, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼COO 伊藤 秀二

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長兼COO伊藤秀二は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社6社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社15社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産及び有形固定資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【会社名】	カルビー株式会社
【英訳名】	CALBEE, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 伊藤 秀二
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼COO伊藤秀二は、当社の第64期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。